

第1編 第3期データヘルス計画

第1章 基本的事項

1 基本情報

	H22		H27		R02	
人口	7,445人		7,033人		6,309人	
高齢化率	25.7%		29.8%		33.6%	
	H29	H30	R01	R02	R03	R04
国保被保険者数	1,906人	1,844人	1,740人	1,777人	1,755人	1,654人
国保加入率	27.1%	26.20%	24.70%	25.30%	25.00%	26.20%
国保加入者平均年齢	51.1歳	51.8歳	51.9歳	52.2歳	51.9歳	52.2歳

※性・年齢別のデータは基本的事項データ一覧参照

2 計画策定の趣旨

背景	平成26年3月、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)(以下「国指針」という。)において市町国保は、健康・医療情報を活用してP D C Aサイクル(図表2)に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うことが求められています。平成30年4月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、令和2年7月「経済財政運営と改革の基本方針2020(骨太方針2020)」において、保険者のデータヘルスの計画の標準化等の推進が掲げられ、令和4年12月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画 改革行程表2022」においてデータヘルス計画の手引きの改訂等とともに、計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適正なK P Iの設定を推進する。」と示されました。
目的	全ての保険者にデータヘルス計画の策定が求められ、効果的・効率的な保健事業の実施に向けて、標準化の取組の推進や評価指標の設定の推進が求められています。当町の課題等を踏まえ、保健事業を引き続き実施するにあたり、国の指針に基づき「第3期保健事業計画(データヘルス計画)」を策定します。

3 計画期間

令和6(2024)年度～令和11(2029)年度

4 実施体制

住民人権課(国保主管課)、保健福祉課(保健衛生主管課)、が中心となって進めます。
--

5 関係者連携

本計画は、被保険者の健康の保持増進を図り、保健事業の積極的な推進を図るために、国保部局が中心となって、保健衛生部局等住民の健康の保持増進に係る部署に協力を求め、保険者の健康課題を分析し、策定を進めます。また計画に基づき、効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業の評価や計画の評価をし、必要に応じて、計画の見直しや次期計画に反映させます。	
市町国保 (庁内の各部局)	住民人権課(国保主管課、後期高齢者医療保険主管課)、保健福祉課(保健衛生主管課、介護保険主管課)、財政部局や社会保障と住民の保健向上のため関係するその他の部局と連携し、庁内一体となって実施します。
県(国保部局)	滋賀県健康医療福祉部医療保険課
県(保健衛生部局)	滋賀県健康医療福祉部健康しが推進課
保健所	滋賀県彦根保健所
国保連および支援・評価委員会	専門家で構成する保健事業支援・評価委員会の助言(疾病予防や重症化防止のための目標値の設定等について等)を得て策定します。
後期高齢者医療 広域連合	令和5年開始の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」により行う事業についてアドバイザー事業等を活用して効果的な事業運営、評価について助言を受けます。
保健医療関係者	圏域の糖尿病対策ネットワーク会議等を通じて助言を得る、また、管内医療機関等と健診勧奨や重症化予防に向けた医療と保健指導の連携を図ります。

第2章 現状の整理

1 被保険者の特徴

高齢化率が高く出生率が県内で最も低く（R4町4.3国6.8）、過疎法による過疎地域となっています。第2次産業に従事する人の割合が40.6%と同規模自治体と比べ高く、屋外で建築業等に従事する人が多いためボリュームがある食事や、飲酒量も多いことから濃い味付けの物や肉類を好んで食す傾向があり、町の健康課題である高血圧や慢性腎臓病等を引き起こす背景となっていることが考えられます。被保険者数は人口減少により平成30年度からの5年間で11.7%減少しています。被保険者の平均年齢は52.5歳と比較的若く国保加入率は26.2%（県内最多）で、直近5年間は横ばい傾向です。65～74歳の前期高齢者の割合が多く43%を占めています。

2 社会資源の状況

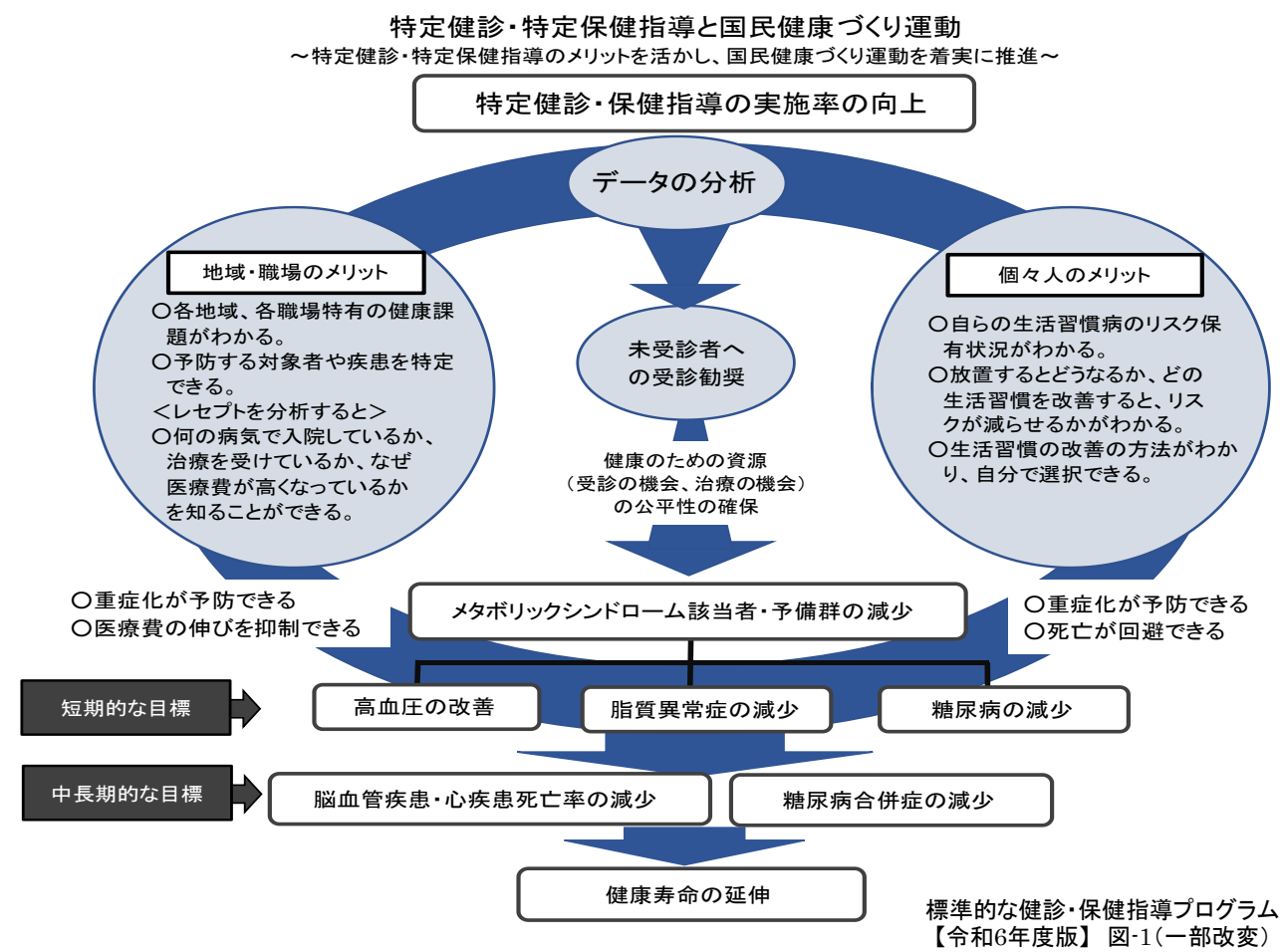
町内の主な交通手段は車ですが、診療所は2か所、歯科診療所は1か所あり徒歩や自転車でも通院可能です。彦根市、愛知郡、犬上郡で構成する湖東医療圏域（病院4か所、診療所約70か所）内で、自家用車や相乗りタクシー等で通院する人も多く見られます。圏域が隣接している東近江市や長浜市の病院（心臓や腎臓内科等）で専門医の診察を受ける人もいます。

3 前期計画に係る考察

特定健康診査の健診項目の充実（心電図・眼底検査等の詳細健診の受診者全数の実施）、健診後の個別指導、また蓄尿検査やアルブミン尿等の2次検査により、受診者個別のデータに基づき受診者の気づきを促し生活習慣の改善、医療受診につなぐ目的で保健指導等の保健事業を実施してきました。しかし、令和2年以降健診受診率が低下し、未受診者一人当たりの医療費が高額となり生活習慣病の重症化が進んでいると考えられます。未受診者対策（医療機関と連携した健診勧奨や周知等）や、事業主健診との連携（事業主健診受診者の受診後の保健指導対象者を町の保健指導対象者とし、重症化予防やその後の医療受診や健診継続受診につなぐ等のアプローチ）は必要性が高いながらも取り組みが十分できていませんでした。死亡の状況からは、虚血性心疾患の死亡が多い傾向は続き、医療レセプトからは生活習慣病医療費のなかで占める割合も高いことがわかっています。疾患の重なりでは、高血圧が86%と最多であり、要介護認定者の有病状況でも心疾患が最多、健診受診者の高血圧有所見率も経年的に上昇しており、高血圧は本町で優先的に取り組むべき健康課題と言えます。運動習慣がなくメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者の割合も高く、運動不足と肥満も前期高齢期（65歳から74歳の期間）からの継続課題であり、医療が必要な場合の高血圧や糖尿病の薬物療法（治療）と合わせ、加入者自身の食事や運動習慣の見直しによる肥満の解消や、減塩の実践によりメタボリックシンドロームの予防、重症化予防を進める必要があります。

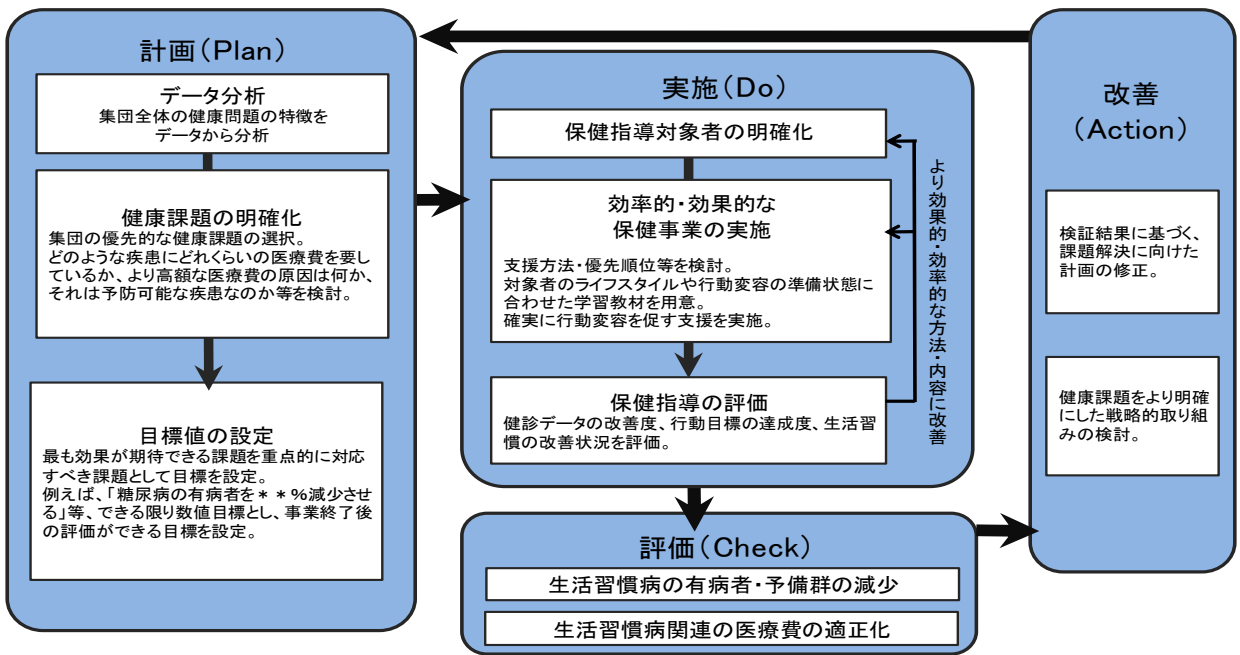
※実績管理表は第4章参照

図表1 特定健診・特定保健指導と国民健康づくり運動



注)標準的な健診・保健指導プログラムにおいては、保健指導により発症や重症化を予防でき、保健指導の成果を健診データ等の客観的標を用いて評価できるものを主な対象としている。データ分析を行い解決すべき課題や取組みが明確となり、分析に基づく取組みを実施していくことは、健康寿命の延伸ひいては社会保障制度を持続可能なものとするにつなげる。特に、データの分析を行うことで、個人や地域・職域において、解決すべき課題や取組みが明確となり、それぞれにメリットが生じる。得られたメリットを活かし、医療機関への未受診者に対する受診勧奨等を行うことで、健康状態の改善に結びつけていくことも可能になる。地域・職域において国民健康づくりと特定健診・特定保健指導が相互に連携して、取組みを進めていくことが重要である。

図表2 保健事業（健診・保健指導）のPDCAサイクル

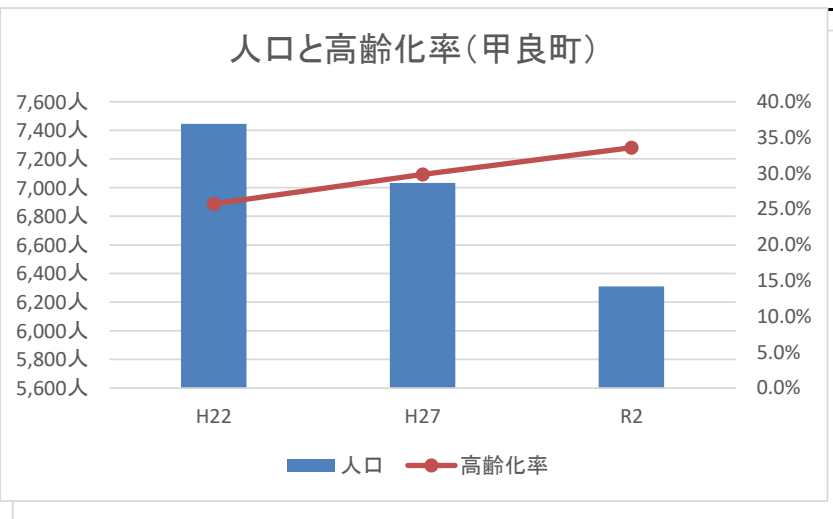
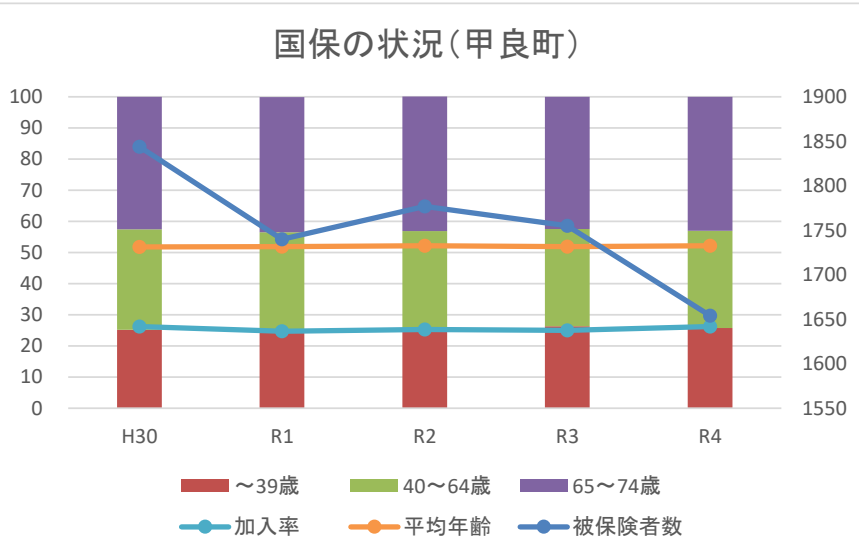
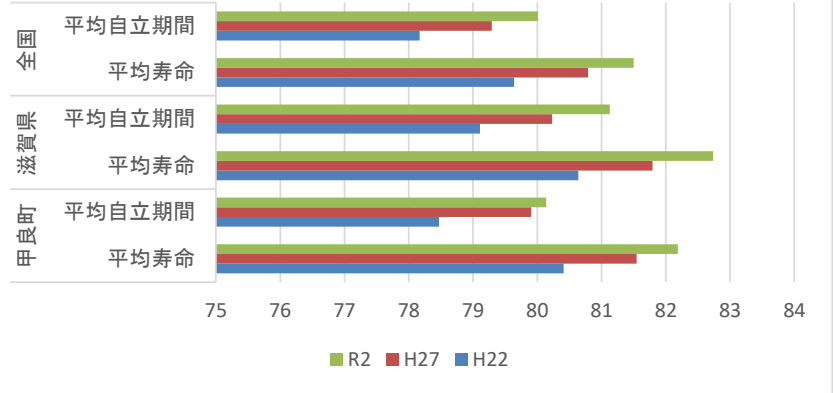
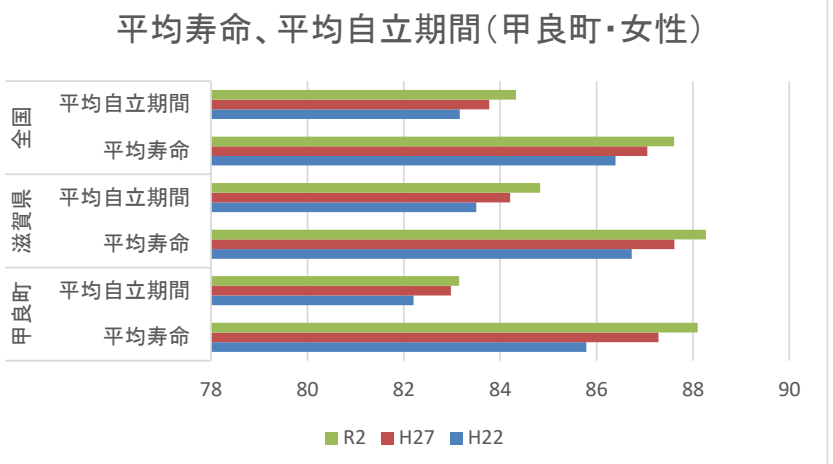


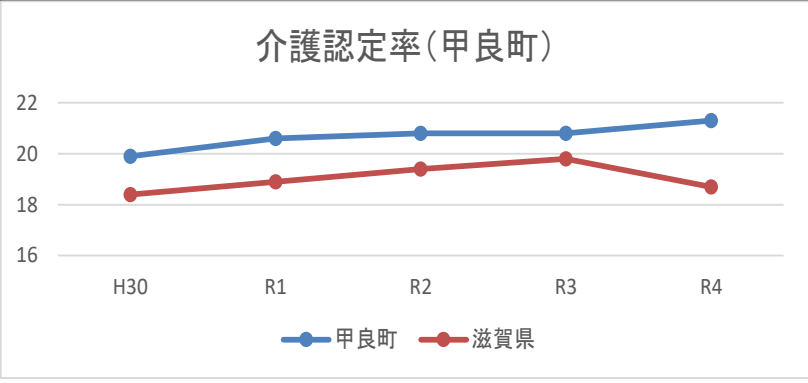
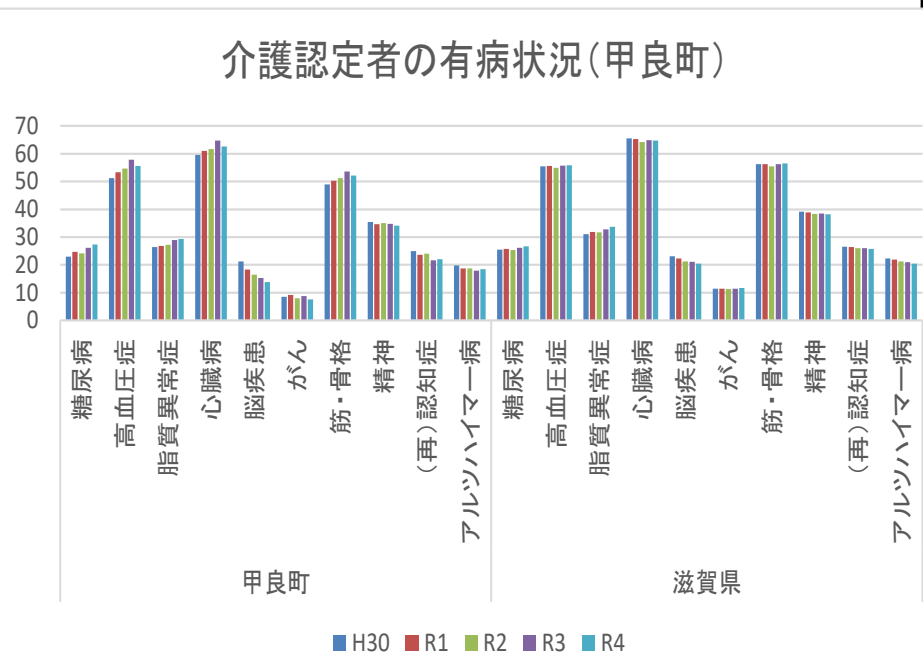
注)生活習慣病の有病者や予備群の減少を目的に、優先すべき健康課題を明確化しながらPDCA（計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action））サイクルを意識した保健事業を展開していくことが必要である。

第3章 基本的事項データ一覧

性・年齢 別人口の 状況		男性		女性		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
	0～39歳	1,105	36.4%	1,037	31.7%	2,142	34.0%
	40～49歳	414	13.6%	414	12.6%	828	13.1%
	50～59歳	374	12.3%	396	12.1%	770	12.2%
	60～69歳	462	15.2%	489	14.9%	951	15.1%
	70～79歳	465	15.3%	515	15.7%	980	15.5%
	80～89歳	184	6.1%	337	10.3%	521	8.3%
	90歳以上	32	1.1%	85	2.6%	117	1.9%

性・年齢 別被保険 者の状況		男性		女性		合計	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
	0～39歳	230	27.7%	195	23.7%	425	25.7%
	40～49歳	91	11.0%	68	8.3%	159	9.6%
	50～59歳	119	14.3%	105	12.8%	224	13.5%
	60～69歳	200	24.1%	234	28.4%	434	26.2%
	70～74歳	191	23.0%	221	26.9%	412	24.9%
	(再) 65 ～74歳	334	40.2%	378	45.9%	712	43.0%

項目	データ						グラフ	データの出典																																																
①人口と高齢化率	<table><tr><th></th><th colspan="2">H22</th><th colspan="2">H27</th><th colspan="2">R2</th></tr><tr><th>実数</th><th>割合</th><th>実数</th><th>割合</th><th>実数</th><th>割合</th></tr><tr><td>人口</td><td>7,445人</td><td></td><td>7,033人</td><td>-</td><td>6,309人</td><td>-</td></tr><tr><td>高齢化率</td><td>1,917人</td><td>25.7%</td><td>2,098人</td><td>29.8%</td><td>2,118人</td><td>33.6%</td></tr></table>							H22		H27		R2		実数	割合	実数	割合	実数	割合	人口	7,445人		7,033人	-	6,309人	-	高齢化率	1,917人	25.7%	2,098人	29.8%	2,118人	33.6%		KDB帳票No.3「地域の健康課題」 focus「地域の特性」 各年度国勢調査																					
		H22		H27		R2																																																		
実数	割合	実数	割合	実数	割合																																																			
人口	7,445人		7,033人	-	6,309人	-																																																		
高齢化率	1,917人	25.7%	2,098人	29.8%	2,118人	33.6%																																																		
1)被保険者構成の将来推計	<table><tr><th colspan="2">②被保険者の状況</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td colspan="2">被保険者数</td><td>1,844人</td><td>1,740人</td><td>1,777人</td><td>1,755人</td><td>1,654人</td></tr><tr><td rowspan="3">割合</td><td>～39歳</td><td>25.20%</td><td>25.40%</td><td>25.30%</td><td>26.30%</td><td>25.70%</td></tr><tr><td>40～64歳</td><td>32.30%</td><td>31.10%</td><td>31.60%</td><td>31.30%</td><td>31.30%</td></tr><tr><td>65～74歳</td><td>42.50%</td><td>43.40%</td><td>43.20%</td><td>42.40%</td><td>43.00%</td></tr><tr><td colspan="2">加入率</td><td>26.20%</td><td>24.70%</td><td>25.30%</td><td>25.00%</td><td>26.20%</td></tr><tr><td colspan="2">平均年齢</td><td>51.8歳</td><td>51.9歳</td><td>52.2歳</td><td>51.9歳</td><td>52.2歳</td></tr></table>						②被保険者の状況		H30	R1	R2	R3	R4	被保険者数		1,844人	1,740人	1,777人	1,755人	1,654人	割合	～39歳	25.20%	25.40%	25.30%	26.30%	25.70%	40～64歳	32.30%	31.10%	31.60%	31.30%	31.30%	65～74歳	42.50%	43.40%	43.20%	42.40%	43.00%	加入率		26.20%	24.70%	25.30%	25.00%	26.20%	平均年齢		51.8歳	51.9歳	52.2歳	51.9歳	52.2歳	国保加入率は、前期計画時からほぼ変動なく25%～26%で推移し県内最多。年齢構成は40歳未満が約26%、40から64歳が30%、65から74歳の前期高齢者が43%で、ほぼ変動がない。加入者の平均年齢は県内でも3番目に若い。		KDB帳票No.1「地域の全体像」 KDB帳票No.3「地域の健康課題」 focus「地域の特性」
②被保険者の状況		H30	R1	R2	R3	R4																																																		
被保険者数		1,844人	1,740人	1,777人	1,755人	1,654人																																																		
割合	～39歳	25.20%	25.40%	25.30%	26.30%	25.70%																																																		
	40～64歳	32.30%	31.10%	31.60%	31.30%	31.30%																																																		
	65～74歳	42.50%	43.40%	43.20%	42.40%	43.00%																																																		
加入率		26.20%	24.70%	25.30%	25.00%	26.20%																																																		
平均年齢		51.8歳	51.9歳	52.2歳	51.9歳	52.2歳																																																		
①平均寿命と平均自立期間	<table><tr><th>男性</th><th>H22</th><th>H27</th><th>R2</th></tr><tr><td>平均寿命</td><td>80.41</td><td>81.55</td><td>82.19</td></tr><tr><td>平均自立期間</td><td>78.47</td><td>79.91</td><td>80.14</td></tr><tr><td>平均要介護期間</td><td>1.93</td><td>1.64</td><td>2.04</td></tr><tr><th>女性</th><th>H22</th><th>H27</th><th>R2</th></tr><tr><td>平均寿命</td><td>85.79</td><td>87.28</td><td>88.10</td></tr><tr><td>平均自立期間</td><td>82.20</td><td>82.98</td><td>83.15</td></tr><tr><td>平均要介護期間</td><td>3.59</td><td>4.30</td><td>4.94</td></tr></table>						男性	H22	H27	R2	平均寿命	80.41	81.55	82.19	平均自立期間	78.47	79.91	80.14	平均要介護期間	1.93	1.64	2.04	女性	H22	H27	R2	平均寿命	85.79	87.28	88.10	平均自立期間	82.20	82.98	83.15	平均要介護期間	3.59	4.30	4.94	前期計画時から、男女とも平均寿命は短く、平均要介護期間は長い傾向で、特に女性の平均要介護期間は、県3.44年、国3.28、町4.94と県内ワーストが続いている。	 	滋賀県健康づくり支援資料集 平成24年度厚生労働科学研究費補助金(循環器疾患・糖尿病等生活習慣病対策の費用対効果に関する研究班健康寿命の算出プログラム2012.9)により計算															
	男性	H22	H27	R2																																																				
平均寿命	80.41	81.55	82.19																																																					
平均自立期間	78.47	79.91	80.14																																																					
平均要介護期間	1.93	1.64	2.04																																																					
女性	H22	H27	R2																																																					
平均寿命	85.79	87.28	88.10																																																					
平均自立期間	82.20	82.98	83.15																																																					
平均要介護期間	3.59	4.30	4.94																																																					

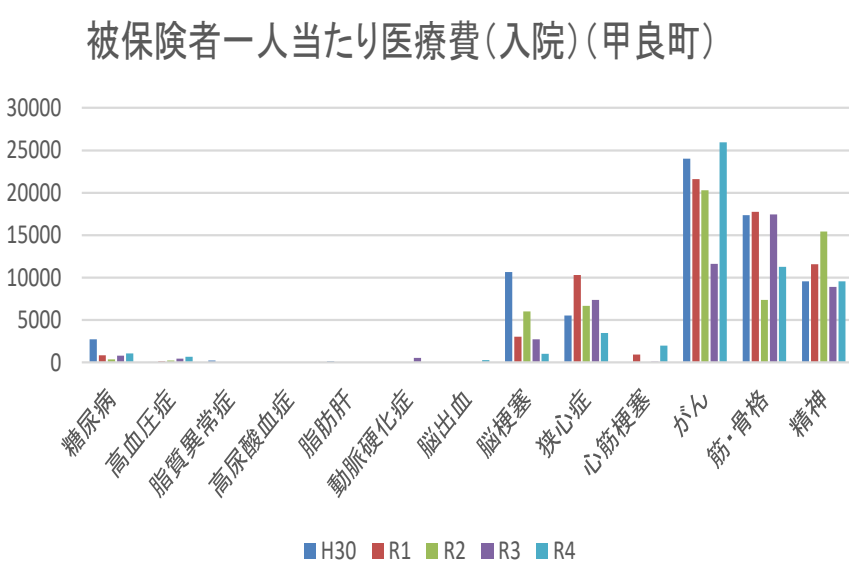
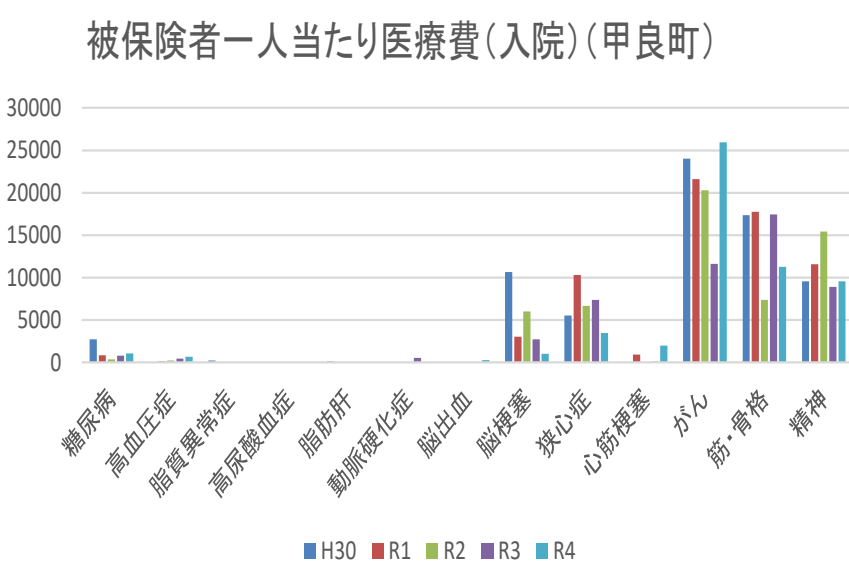
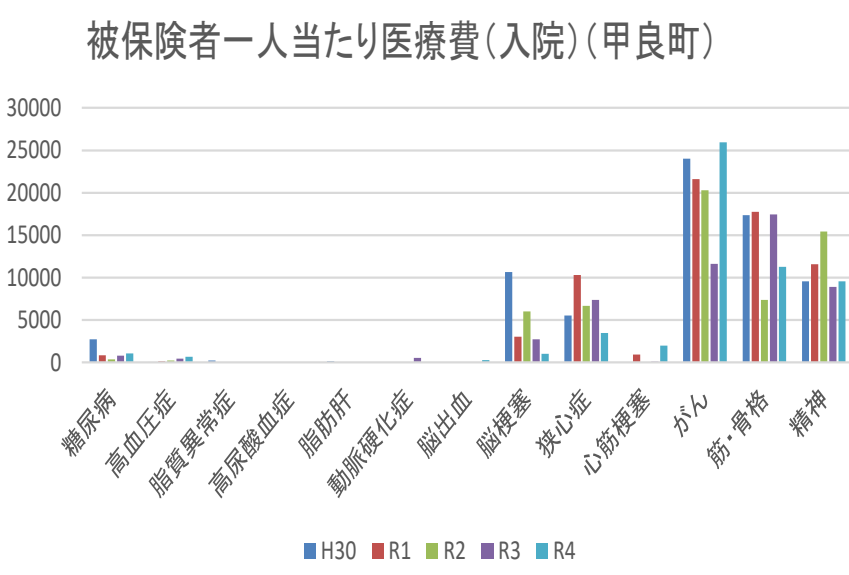
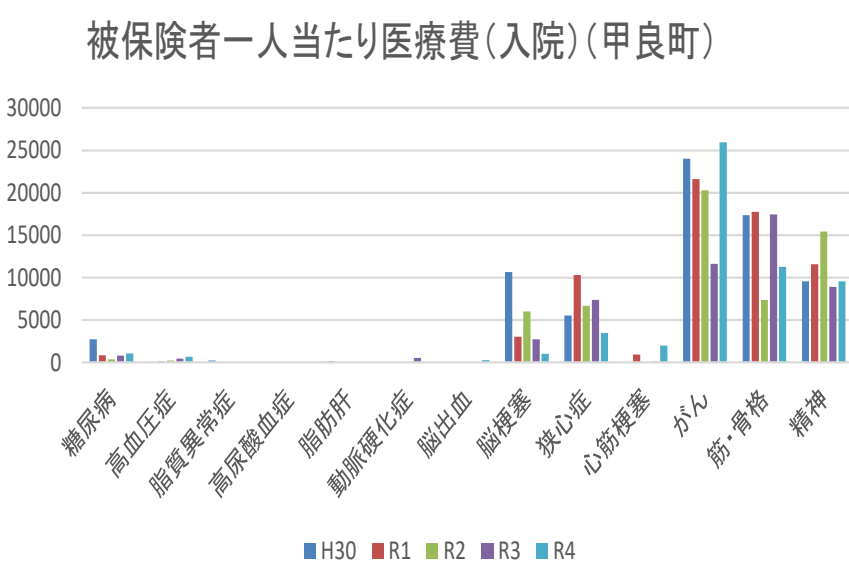
項目	データ								グラフ	データの出典
2)死亡の状況	③死因別死亡数									死因別死亡数：人口動態調査 保管統計表・都道府県編・死亡・死因（厚生労働省） 標準化死亡比（SMR）：人口動態保健所・市町村別統計（厚生労働省） 市町村別標準化死亡比（EBSMR）：滋賀県健康づくり支援資料集
	男 性	H30	R1	R2	R3	R4	合計	EBSMR（H23～R2）		
2)死亡の状況	死亡総数	46	54	36	52	59	247	107.4	男女とも急性心筋梗塞による死亡比が高く、前期計画時(H18～H27年EBSMR)でも男108.8女125.2と同様の傾向であった。くも膜下出血も前期計画時(男127.4女112.9)と同様高く、高血圧の影響が見られる。 男性の慢性閉塞性肺疾患(以下、COPD)と女性の胃がんによる死亡比も高い。男性のCOPDは前回計画時(H18～H27年E)でも130.1と高く喫煙率の高さと関係している。	
	悪性新生物	16	19	8	15	24	82	97.3		
	〃（胃）	2	2	0	4	8	16	95.0		
	〃（肝及び肝内胆管）	1	1	0	1	2	5	99.7		
	〃（気管、気管支及び肺）	5	6	1	5	5	22	104.2		
	〃（大腸）	1	1	2	1	2	7	84.1		
	心疾患(高血圧性疾患を除く)	5	2	5	12	7	31	101.3		
	急性心筋梗塞	3	1	2	3	2	11	123.7		
	その他虚血性心疾患	0	0	3	2	1	6	77.0		
	心不全	1	0	0	6	2	9	125.0		
	脳血管疾患	0	7	4	4	4	19	99.9		
	くも膜下出血	0	2	0	0	1	3	118.4		
	脳内出血	0	2	1	2	2	7	92.4		
	脳梗塞	0	3	3	2	1	9	93.5		
	肺 炎	8	7	3	2	4	24	120.1		
	慢性閉塞性肺疾患	2	0	1	1	1	5	113.6		
	肝 疾 患	1	0	0	1	1	3	73.3		
	腎 不 全	0	2	1	2	1	6	110.1		
	老 衰	1	6	0	3	6	16	107.7		
	不慮の事故	1	0	1	4	0	6	110.9		
	自 殺	0	0	0	0	0	0	99.5		
	女 性	H30	R1	R2	R3	R4	合計	EBSMR（H23～R2）		
	死亡総数	61	51	45	47	53	257	111.1		
	悪性新生物	21	8	5	9	13	56	97.6		
	〃（胃）	0	1	2	1	3	7	129.9		
	〃（肝及び肝内胆管）	2	0	0	0	0	2	85.3		
	〃（気管、気管支及び肺）	1	0	0	2	3	6	95.8		
	〃（大腸）	1	0	1	2	0	4	91.6		
	心疾患(高血圧性疾患を除く)	7	11	4	9	5	36	125.7		
	急性心筋梗塞	3	6	1	2	2	14	159.4		
	その他虚血性心疾患	1	0	1	0	0	2	94.2		
	心不全	2	2	2	5	3	14	130.0		
	脳血管疾患	3	3	4	5	1	16	92.1		
	くも膜下出血	1	0	1	1	0	3	104.2		
	脳内出血	1	0	0	1	0	2	87.2		
	脳梗塞	1	3	3	3	1	11	92.0		
	肺 炎	2	4	3	1	2	12	89.2		
	慢性閉塞性肺疾患	0	0	1	0	0	1	100.3		
	肝 疾 患	0	1	0	0	2	3	87.4		
	腎 不 全	0	1	1	1	3	6	102.5		
	老 衰	8	9	12	5	12	46	165.8		
	不慮の事故	2	1	1	1	0	5	114.0		
	自 殺	0	1	0	0	0	1	101.9		
3)介護の状況	①認定者数・新規認定者数								介護認定率は、県18.7国19.4と比べ高く、増加傾向にある。	介護認定率(甲良町) 
		H30	R1	R2	R3	R4				
3)介護の状況	②介護認定者の有病状況								R3以降糖尿病の保有率が微増している。県と同様、高血圧、心臓病が国と比べ高い。 筋・骨格系疾患は県より低く国と同様。	介護認定者の有病状況(甲良町) 
		H30	R1	R2	R3	R4				
3)介護の状況	糖尿病	23.0	24.7	24.2	26.1	27.3			D B 帳票No.1「地域の全体像」	
	高血圧症	51.2	53.3	54.7	57.8	55.6				
	脂質異常症	26.4	26.8	27.2	29.0	29.3				
	心臓病	59.6	61.0	61.7	64.7	62.6				
	脳疾患	21.3	18.4	16.5	15.3	13.8				
	がん	8.5	9.2	8.0	8.8	7.6				
	筋・骨格	49.0	50.3	51.2	53.6	52.1				
	精神	35.5	34.6	35.0	34.8	34.1				
	(再)認知症	25.0	23.6	24.0	21.6	22.1				
	アルツハイマー病	19.8	18.8	18.7	17.9	18.5				
	糖尿病	23.0	24.7	24.2	26.1	27.3				
	高血圧症	51.2	53.3	54.7	57.8	55.6				
	脂質異常症	26.4	26.8	27.2	29.0	29.3				
	心臓病	59.6	61.0	61.7	64.7	62.6				
	脳疾患	21.3	18.4	16.5	15.3	13.8				
	がん	8.5	9.2	8.0	8.8	7.6				
	筋・骨格	49.0	50.3	51.2	53.6	52.1				
	精神	35.5	34.6	35.0	34.8	34.1				
	(再)認知症	25.0	23.6	24.0	21.6	22.1				
	アルツハイマー病	19.8	18.8	18.7	17.9	18.5				

項目	データ	グラフ	データの出典																																																																																																																																																																																																	
3)介護の状況	③要介護の年齢別割合 <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>40～64歳（2号）</td><td>3.8</td><td>3.6</td><td>3.1</td><td>2.6</td><td>3.0</td></tr><tr><td>65～74歳</td><td>10.0</td><td>10.7</td><td>10.0</td><td>9.9</td><td>8.8</td></tr><tr><td>75歳以上</td><td>86.3</td><td>85.8</td><td>86.8</td><td>87.5</td><td>88.2</td></tr></table>		H30	R1	R2	R3	R4	40～64歳（2号）	3.8	3.6	3.1	2.6	3.0	65～74歳	10.0	10.7	10.0	9.9	8.8	75歳以上	86.3	85.8	86.8	87.5	88.2	2号被保険者の認定率は経年的に高く、県・同規模平均(と比べ高い。	KDB帳票No.47「介護認定者状況」																																																																																																																																																																									
		H30	R1	R2	R3	R4																																																																																																																																																																																														
40～64歳（2号）	3.8	3.6	3.1	2.6	3.0																																																																																																																																																																																															
65～74歳	10.0	10.7	10.0	9.9	8.8																																																																																																																																																																																															
75歳以上	86.3	85.8	86.8	87.5	88.2																																																																																																																																																																																															
3)介護の状況	④要介護度の割合 <table><tr><th>全体</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>要支援1</td><td>2.0</td><td>2.9</td><td>4.1</td><td>3.0</td><td>3.4</td></tr><tr><td>要支援2</td><td>6.9</td><td>6.8</td><td>5.9</td><td>8.7</td><td>9.8</td></tr><tr><td>要介護1</td><td>23.9</td><td>22.9</td><td>24.4</td><td>25.9</td><td>24.7</td></tr><tr><td>要介護2</td><td>22.7</td><td>21.1</td><td>21.1</td><td>20.5</td><td>20.0</td></tr><tr><td>要介護3</td><td>21.1</td><td>22.8</td><td>22.6</td><td>22.7</td><td>23.2</td></tr><tr><td>要介護4</td><td>14.6</td><td>16.2</td><td>15.6</td><td>13.5</td><td>12.8</td></tr><tr><td>要介護5</td><td>8.8</td><td>7.4</td><td>6.3</td><td>5.7</td><td>6.2</td></tr><tr><td>40～64歳</td><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>要支援1</td><td>0.0</td><td>3.8</td><td>5.4</td><td>0.0</td><td>7.3</td></tr><tr><td>要支援2</td><td>13.3</td><td>17.7</td><td>10.2</td><td>1.3</td><td>0.0</td></tr><tr><td>要介護1</td><td>29.1</td><td>33.9</td><td>31.7</td><td>44.0</td><td>21.3</td></tr><tr><td>要介護2</td><td>17.1</td><td>4.8</td><td>5.4</td><td>0.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>要介護3</td><td>10.1</td><td>18.8</td><td>17.4</td><td>17.0</td><td>30.5</td></tr><tr><td>要介護4</td><td>22.8</td><td>13.4</td><td>9.6</td><td>6.3</td><td>3.0</td></tr><tr><td>要介護5</td><td>7.6</td><td>7.5</td><td>20.4</td><td>31.4</td><td>37.2</td></tr><tr><td>65～74歳</td><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>要支援1</td><td>3.5</td><td>5.9</td><td>4.8</td><td>4.4</td><td>3.2</td></tr><tr><td>要支援2</td><td>2.3</td><td>5.0</td><td>11.7</td><td>16.1</td><td>17.2</td></tr><tr><td>要介護1</td><td>13.1</td><td>17.0</td><td>19.2</td><td>20.2</td><td>23.9</td></tr><tr><td>要介護2</td><td>44.8</td><td>36.0</td><td>32.0</td><td>19.3</td><td>11.6</td></tr><tr><td>要介護3</td><td>12.9</td><td>13.6</td><td>14.1</td><td>19.6</td><td>23.7</td></tr><tr><td>要介護4</td><td>10.4</td><td>12.8</td><td>9.3</td><td>11.1</td><td>13.0</td></tr><tr><td>要介護5</td><td>12.9</td><td>9.7</td><td>8.9</td><td>9.3</td><td>7.4</td></tr><tr><td>75歳以上</td><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>要支援1</td><td>1.9</td><td>2.5</td><td>4.0</td><td>3.0</td><td>3.3</td></tr><tr><td>要支援2</td><td>7.2</td><td>6.6</td><td>5.0</td><td>8.1</td><td>9.3</td></tr><tr><td>要介護1</td><td>25.0</td><td>23.3</td><td>24.8</td><td>25.9</td><td>24.9</td></tr><tr><td>要介護2</td><td>20.3</td><td>19.8</td><td>20.3</td><td>21.3</td><td>21.5</td></tr><tr><td>要介護3</td><td>22.4</td><td>24.1</td><td>23.8</td><td>23.3</td><td>22.9</td></tr><tr><td>要介護4</td><td>14.8</td><td>16.7</td><td>16.6</td><td>14.0</td><td>13.1</td></tr><tr><td>要介護5</td><td>8.4</td><td>7.0</td><td>5.4</td><td>4.4</td><td>5.0</td></tr></table>	全体	H30	R1	R2	R3	R4	要支援1	2.0	2.9	4.1	3.0	3.4	要支援2	6.9	6.8	5.9	8.7	9.8	要介護1	23.9	22.9	24.4	25.9	24.7	要介護2	22.7	21.1	21.1	20.5	20.0	要介護3	21.1	22.8	22.6	22.7	23.2	要介護4	14.6	16.2	15.6	13.5	12.8	要介護5	8.8	7.4	6.3	5.7	6.2	40～64歳	H30	R1	R2	R3	R4	要支援1	0.0	3.8	5.4	0.0	7.3	要支援2	13.3	17.7	10.2	1.3	0.0	要介護1	29.1	33.9	31.7	44.0	21.3	要介護2	17.1	4.8	5.4	0.0	0.6	要介護3	10.1	18.8	17.4	17.0	30.5	要介護4	22.8	13.4	9.6	6.3	3.0	要介護5	7.6	7.5	20.4	31.4	37.2	65～74歳	H30	R1	R2	R3	R4	要支援1	3.5	5.9	4.8	4.4	3.2	要支援2	2.3	5.0	11.7	16.1	17.2	要介護1	13.1	17.0	19.2	20.2	23.9	要介護2	44.8	36.0	32.0	19.3	11.6	要介護3	12.9	13.6	14.1	19.6	23.7	要介護4	10.4	12.8	9.3	11.1	13.0	要介護5	12.9	9.7	8.9	9.3	7.4	75歳以上	H30	R1	R2	R3	R4	要支援1	1.9	2.5	4.0	3.0	3.3	要支援2	7.2	6.6	5.0	8.1	9.3	要介護1	25.0	23.3	24.8	25.9	24.9	要介護2	20.3	19.8	20.3	21.3	21.5	要介護3	22.4	24.1	23.8	23.3	22.9	要介護4	14.8	16.7	16.6	14.0	13.1	要介護5	8.4	7.0	5.4	4.4	5.0	県内でも2号被保険者(40歳～64歳)と、前期高齢者(65歳～74歳)後期高齢者のどの年齢区分においても、介護が重度化しており、要介護3以上の割合が特に2号被保険者と前期高齢者で他と比べ高い。	KDB帳票No.47「介護認定者状況」	
	全体	H30	R1	R2	R3	R4																																																																																																																																																																																														
要支援1	2.0	2.9	4.1	3.0	3.4																																																																																																																																																																																															
要支援2	6.9	6.8	5.9	8.7	9.8																																																																																																																																																																																															
要介護1	23.9	22.9	24.4	25.9	24.7																																																																																																																																																																																															
要介護2	22.7	21.1	21.1	20.5	20.0																																																																																																																																																																																															
要介護3	21.1	22.8	22.6	22.7	23.2																																																																																																																																																																																															
要介護4	14.6	16.2	15.6	13.5	12.8																																																																																																																																																																																															
要介護5	8.8	7.4	6.3	5.7	6.2																																																																																																																																																																																															
40～64歳	H30	R1	R2	R3	R4																																																																																																																																																																																															
要支援1	0.0	3.8	5.4	0.0	7.3																																																																																																																																																																																															
要支援2	13.3	17.7	10.2	1.3	0.0																																																																																																																																																																																															
要介護1	29.1	33.9	31.7	44.0	21.3																																																																																																																																																																																															
要介護2	17.1	4.8	5.4	0.0	0.6																																																																																																																																																																																															
要介護3	10.1	18.8	17.4	17.0	30.5																																																																																																																																																																																															
要介護4	22.8	13.4	9.6	6.3	3.0																																																																																																																																																																																															
要介護5	7.6	7.5	20.4	31.4	37.2																																																																																																																																																																																															
65～74歳	H30	R1	R2	R3	R4																																																																																																																																																																																															
要支援1	3.5	5.9	4.8	4.4	3.2																																																																																																																																																																																															
要支援2	2.3	5.0	11.7	16.1	17.2																																																																																																																																																																																															
要介護1	13.1	17.0	19.2	20.2	23.9																																																																																																																																																																																															
要介護2	44.8	36.0	32.0	19.3	11.6																																																																																																																																																																																															
要介護3	12.9	13.6	14.1	19.6	23.7																																																																																																																																																																																															
要介護4	10.4	12.8	9.3	11.1	13.0																																																																																																																																																																																															
要介護5	12.9	9.7	8.9	9.3	7.4																																																																																																																																																																																															
75歳以上	H30	R1	R2	R3	R4																																																																																																																																																																																															
要支援1	1.9	2.5	4.0	3.0	3.3																																																																																																																																																																																															
要支援2	7.2	6.6	5.0	8.1	9.3																																																																																																																																																																																															
要介護1	25.0	23.3	24.8	25.9	24.9																																																																																																																																																																																															
要介護2	20.3	19.8	20.3	21.3	21.5																																																																																																																																																																																															
要介護3	22.4	24.1	23.8	23.3	22.9																																																																																																																																																																																															
要介護4	14.8	16.7	16.6	14.0	13.1																																																																																																																																																																																															
要介護5	8.4	7.0	5.4	4.4	5.0																																																																																																																																																																																															
3)介護の状況	⑤介護給付費の状況 <table><tr><th>1件当たり介護給付費</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>介護給付費</td><td>68,444</td><td>70,284</td><td>68,204</td><td>65,162</td><td>65,784</td></tr><tr><td>居宅</td><td>40,850</td><td>42,316</td><td>41,731</td><td>41,862</td><td>43,582</td></tr><tr><td>施設</td><td>284,504</td><td>291,504</td><td>291,052</td><td>288,878</td><td>291,457</td></tr><tr><td>介護度別1件当たり介護給付費</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>要支援1</td><td>3,695</td><td>4,022</td><td>3,758</td><td>4,617</td><td>8,751</td></tr><tr><td>要支援2</td><td>12,466</td><td>10,566</td><td>11,529</td><td>9,707</td><td>8,668</td></tr><tr><td>要介護1</td><td>33,382</td><td>31,981</td><td>28,243</td><td>29,038</td><td>35,054</td></tr><tr><td>要介護2</td><td>39,890</td><td>40,902</td><td>44,101</td><td>43,695</td><td>44,663</td></tr><tr><td>要介護3</td><td>100,426</td><td>93,129</td><td>88,828</td><td>82,570</td><td>76,556</td></tr><tr><td>要介護4</td><td>126,111</td><td>142,097</td><td>144,106</td><td>136,960</td><td>128,032</td></tr><tr><td>要介護5</td><td>144,254</td><td>125,568</td><td>127,188</td><td>123,231</td><td>125,695</td></tr></table>	1件当たり介護給付費	H30	R1	R2	R3	R4	介護給付費	68,444	70,284	68,204	65,162	65,784	居宅	40,850	42,316	41,731	41,862	43,582	施設	284,504	291,504	291,052	288,878	291,457	介護度別1件当たり介護給付費						要支援1	3,695	4,022	3,758	4,617	8,751	要支援2	12,466	10,566	11,529	9,707	8,668	要介護1	33,382	31,981	28,243	29,038	35,054	要介護2	39,890	40,902	44,101	43,695	44,663	要介護3	100,426	93,129	88,828	82,570	76,556	要介護4	126,111	142,097	144,106	136,960	128,032	要介護5	144,254	125,568	127,188	123,231	125,695	1件当たりの介護給付が県や国と比べ高く、特に居宅介護で高い。また居宅介護費が増加傾向にある。介護度別に給付費を見ると、介護度4及び5が県・国と比べ高い傾向である。	KDB帳票No.3「地域の健康課題」 KDB帳票No.1「地域の全体像」																																																																																																																									
	1件当たり介護給付費	H30	R1	R2	R3	R4																																																																																																																																																																																														
介護給付費	68,444	70,284	68,204	65,162	65,784																																																																																																																																																																																															
居宅	40,850	42,316	41,731	41,862	43,582																																																																																																																																																																																															
施設	284,504	291,504	291,052	288,878	291,457																																																																																																																																																																																															
介護度別1件当たり介護給付費																																																																																																																																																																																																				
要支援1	3,695	4,022	3,758	4,617	8,751																																																																																																																																																																																															
要支援2	12,466	10,566	11,529	9,707	8,668																																																																																																																																																																																															
要介護1	33,382	31,981	28,243	29,038	35,054																																																																																																																																																																																															
要介護2	39,890	40,902	44,101	43,695	44,663																																																																																																																																																																																															
要介護3	100,426	93,129	88,828	82,570	76,556																																																																																																																																																																																															
要介護4	126,111	142,097	144,106	136,960	128,032																																																																																																																																																																																															
要介護5	144,254	125,568	127,188	123,231	125,695																																																																																																																																																																																															
3)介護の状況	⑥2号被保険者の原因疾患 <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>筋委縮性側索硬化症</td><td>1</td><td>8.3</td><td>0</td><td>0.0</td><td>1</td><td>16.7</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>後縦靱帯骨化症</td><td>3</td><td>25.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>1</td><td>16.7</td><td>1</td><td>20.0</td><td>2</td><td>28.6</td></tr><tr><td>骨折を伴う骨粗鬆症</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>多系統萎縮症</td><td>1</td><td>8.3</td><td>0</td><td>0.0</td><td>4</td><td>66.7</td><td>1</td><td>20.0</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>初老期における認知症</td><td>1</td><td>8.3</td><td>1</td><td>33.3</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>1</td><td>14.3</td></tr><tr><td>脊髄小脳変性症</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>脊柱管狭窄症</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>1</td><td>14.3</td></tr><tr><td>早老症</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>糖尿病合併症</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>1</td><td>14.3</td></tr><tr><td>脳血管疾患</td><td>5</td><td>41.7</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>3</td><td>60.0</td><td>2</td><td>28.6</td></tr><tr><td>パーキンソン病関連疾患</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>閉塞性動脈硬化症</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>関節リウマチ</td><td>1</td><td>8.3</td><td>1</td><td>33.3</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>慢性閉塞性肺疾患</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>変形性関節症</td><td>0</td><td>0.0</td><td>1</td><td>33.3</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>がん（末期）</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td></tr><tr><td>特定疾患以外</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td><td>0</td><td>0.0</td></tr></table>		H30	R1	R2	R3	R4	筋委縮性側索硬化症	1	8.3	0	0.0	1	16.7	0	0.0	0	0.0	後縦靱帯骨化症	3	25.0	0	0.0	1	16.7	1	20.0	2	28.6	骨折を伴う骨粗鬆症	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	多系統萎縮症	1	8.3	0	0.0	4	66.7	1	20.0	0	0.0	初老期における認知症	1	8.3	1	33.3	0	0.0	0	0.0	1	14.3	脊髄小脳変性症	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	脊柱管狭窄症	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	14.3	早老症	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	糖尿病合併症	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	14.3	脳血管疾患	5	41.7	0	0.0	0	0.0	3	60.0	2	28.6	パーキンソン病関連疾患	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	閉塞性動脈硬化症	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	関節リウマチ	1	8.3	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	慢性閉塞性肺疾患	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	変形性関節症	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	がん（末期）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	特定疾患以外	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	人口が少なく、1人の差で率が大きく変動するため一概に言えないが、筋・骨格系の難病や神経難病以外では脳血管疾患が原因疾患として多い。	県からの提供(各市町から県に報告データ)
		H30	R1	R2	R3	R4																																																																																																																																																																																														
筋委縮性側索硬化症	1	8.3	0	0.0	1	16.7	0	0.0	0	0.0																																																																																																																																																																																										
後縦靱帯骨化症	3	25.0	0	0.0	1	16.7	1	20.0	2	28.6																																																																																																																																																																																										
骨折を伴う骨粗鬆症	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0																																																																																																																																																																																										
多系統萎縮症	1	8.3	0	0.0	4	66.7	1	20.0	0	0.0																																																																																																																																																																																										
初老期における認知症	1	8.3	1	33.3	0	0.0	0	0.0	1	14.3																																																																																																																																																																																										
脊髄小脳変性症	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0																																																																																																																																																																																										
脊柱管狭窄症	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	14.3																																																																																																																																																																																										
早老症	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0																																																																																																																																																																																										
糖尿病合併症	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	14.3																																																																																																																																																																																										
脳血管疾患	5	41.7	0	0.0	0	0.0	3	60.0	2	28.6																																																																																																																																																																																										
パーキンソン病関連疾患	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0																																																																																																																																																																																										
閉塞性動脈硬化症	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0																																																																																																																																																																																										
関節リウマチ	1	8.3	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0																																																																																																																																																																																										
慢性閉塞性肺疾患	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0																																																																																																																																																																																										
変形性関節症	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0																																																																																																																																																																																										
がん（末期）	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0																																																																																																																																																																																										
特定疾患以外	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0																																																																																																																																																																																										

項目	データ											グラフ	データの出典																														
4)医療費 の状況	①医療費の状況											入院医療費はR3年減少したがR4上昇に転じている。一人当たり費用額はコロナ影響下と考えられるR2とR3減少し、R4は増加、1件当たりの費用額も同様である。これは入院医療費も外来医療費も同様の傾向である。	医療費総額(甲良町) <table><caption>医療費総額(甲良町)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>医科入院</th><th>医科外来</th><th>歯科</th><th>調剤</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30</td><td>2,846</td><td>2,561</td><td>351</td><td>1,166</td></tr><tr><td>R1</td><td>2,504</td><td>2,398</td><td>317</td><td>1,191</td></tr><tr><td>R2</td><td>2,057</td><td>2,210</td><td>328</td><td>1,174</td></tr><tr><td>R3</td><td>1,849</td><td>2,250</td><td>317</td><td>1,263</td></tr><tr><td>R4</td><td>2,282</td><td>2,077</td><td>289</td><td>1,211</td></tr></tbody></table>	年度	医科入院	医科外来	歯科	調剤	H30	2,846	2,561	351	1,166	R1	2,504	2,398	317	1,191	R2	2,057	2,210	328	1,174	R3	1,849	2,250	317	1,263	R4	2,282	2,077	289	1,211
	年度	医科入院	医科外来	歯科	調剤																																						
	H30	2,846	2,561	351	1,166																																						
	R1	2,504	2,398	317	1,191																																						
	R2	2,057	2,210	328	1,174																																						
	R3	1,849	2,250	317	1,263																																						
	R4	2,282	2,077	289	1,211																																						
	医療費総額	6億9243万円		6億4108万円		5億7700万円		5億6791万円		5億9913万円																																	
	医科入院	2億8460万円		2億5044万円		2億0571万円		1億8489万円		2億2827万円																																	
	医科外来	2億5613万円		2億3982万円		2億2102万円		2億2501万円		2億2077万円																																	
	歯科	3507万円		3168万円		3278万円		3171万円		2891万円																																	
	調剤	1億1661万円		1億1912万円		1億1746万円		1億2630万円		1億2118万円																																	
	受診率																																										
	入院率	25.6		24.61		19.62		19.47		22.35																																	
	外来受診率	918.56		918.6		835.76		837.58		868.04																																	
	歯科受診率	162.56		158.65		147.42		147.29		147.57																																	
	医療費の状況																																										
	1人当たり費用額(円)	369,297		360,162		323,431		320,490		351,398																																	
	1件当たり費用額(円)	33,369		32,687		32,253		31,910		33,855																																	
	1件当たり日数(日)	1.91		1.89		1.84		1.77		1.76																																	
	1日当たり費用額(円)	17,449		17,283		17,515		18,014		19,286																																	
	入院医療費の状況																																										
	1人当たり費用額(円)	151,792		140,701		115,313		104,341		133,882																																	
	1件当たり費用額(円)	592,936		571,799		587,769		535,922		599,129																																	
	1件当たり日数(日)	14.87		14.63		15		14.22		14.28																																	
	1日当たり費用額(円)	39,884		39,071		39,177		37,679		41,961																																	
	外来医療費の状況																																										
	1人当たり費用額(円)	136,603		134,733		123,895		126,979		129,485																																	
	1件当たり費用額(円)	14,871		14,667		14,824		15,160		14,917																																	
	1件当たり日数(日)	1.56		1.55		1.53		1.48		1.44																																	
	1日当たり費用額(円)	9,561		9,436		9,687		10,277		10,331																																	
	歯科医療費の状況																																										
	1人当たり費用額(円)	18,708		17,803		18,377		17,896		16,957																																	
	1件当たり費用額(円)	11,509		11,221		12,466		12,150		11,491																																	
	1件当たり日数(日)	1.89		1.87		1.85		1.81		1.69																																	
	1日当たり費用額(円)	6,092		6,014		6,725		6,712		6,793																																	
	疾患別医療費	費用額	割合	費用額	割合	費用額	割合	費用額	割合	費用額	割合																																
	脳血管疾患	2223万円	3.40%	727万円	1.20%	1199万円	2.20%	757万円	1.40%	352万円	0.60%																																
	虚血性心疾患	1530万円	2.30%	2405万円	3.90%	1706万円	3.10%	1807万円	3.40%	1277万円	2.20%																																
	人工透析	4989万円	7.60%	3944万円	6.50%	2550万円	4.70%	2276万円	4.20%	2707万円	4.70%																																
	疾病別患者数 (40歳以上)	患者数	被保険者千対	患者数	被保険者千対	患者数	被保険者千対	患者数	被保険者千対	患者数	被保険者千対																																
	糖尿病	254	179.25	218	158.89	204	152.69	213	158.84	213	164.61																																
	高血圧症	490	345.80	439	319.97	413	309.13	453	337.81	416	321.48																																
脂質異常症	404	285.11	359	261.66	315	235.78	342	255.03	322	248.84																																	
脳血管疾患	66	46.58	71	51.75	57	42.66	60	44.74	45	34.78																																	
虚血性心疾患	102	71.98	100	72.89	82	61.38	85	63.39	74	57.19																																	
人工透析	9	6.35	6	4.37	5	3.74	5	3.73	3	2.32																																	
疾病別新規患者数																																											
脳血管疾患	28人		11人		11人		20人		8人																																		
虚血性心疾患	41人		28人		28人		18人		20人																																		
人工透析	2人		1人		0人		0人		1人																																		
	被保険者一人当たり医療費(甲良町)											focus「疾病統計」																															
	被保険者一人当たり医療費(甲良町) <table><caption>被保険者一人当たり医療費(甲良町)</caption><thead><tr><th>年度</th><th>1人当たり費用額(入院)(円)</th><th>1人当たり費用額(外来)(円)</th><th>1人当たり費用額(歯科)(円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>H30</td><td>369,297</td><td>136,603</td><td>18,708</td></tr><tr><td>R1</td><td>360,162</td><td>134,733</td><td>17,803</td></tr><tr><td>R2</td><td>323,431</td><td>123,895</td><td>18,377</td></tr><tr><td>R3</td><td>320,490</td><td>126,979</td><td>17,896</td></tr><tr><td>R4</td><td>351,398</td><td>129,485</td><td>16,957</td></tr></tbody></table>												年度	1人当たり費用額(入院)(円)	1人当たり費用額(外来)(円)	1人当たり費用額(歯科)(円)	H30	369,297	136,603	18,708	R1	360,162	134,733	17,803	R2	323,431	123,895	18,377	R3	320,490	126,979	17,896	R4	351,398	129,485	16,957							
年度	1人当たり費用額(入院)(円)	1人当たり費用額(外来)(円)	1人当たり費用額(歯科)(円)																																								
H30	369,297	136,603	18,708																																								
R1	360,162	134,733	17,803																																								
R2	323,431	123,895	18,377																																								
R3	320,490	126,979	17,896																																								
R4	351,398	129,485	16,957																																								
	疾患別医療費では、脳血管疾患と人工透析が減少(1人(1件)の差が大きく率を変動させる)しているが、虚血性心疾患は目立った減少は見られない。疾患別患者数(被保険者千対)糖尿病・高血圧症は大きな減少が見られない。																																										

入院医療費はR3年減少したがR4上昇に転じている。一人当たり費用額はコロナ影響下と考えられるR2とR3減少し、R4は増加、1件当たりの費用額も同様である。これは入院医療費も外来医療費も同様の傾向である。

疾患別医療費では、脳血管疾患と人工透析が減少(1人(1件)の差が大きく率を変動させる)しているが、虚血性心疾患は目立った減少は見られない。疾患別患者数(被保険者千対)糖尿病・高血圧症は大きな減少が見られない。

項目	データ												グラフ												データの出典																							
4)医療費 の状況	②入院医療費の状況																																				focus「疾病統計」 疾病別医療費割合：総点数(入院・外来)に占める割合											
	経年的に狭心症の入院医療費は件数も多く、高額となっている。																																															
	③被保険者1人当たり医療費（入院）																																				focus「疾病統計」 疾病別医療費割合：総点数(入院・外来)に占める割合 1人当たり医療費は、レセプト総点数×10÷被保険者数(各年度3月時点)											
	④医療費細小分類の状況(入院)																																				狭心症は、経年的に上位に位置している。脳梗塞についてはH30年・R2年・3年と上位に位置する年がある。											
	④高額レセプトの状況																																				focus「汎用抽出」 200万円以上を抽出し、主病名が脳血管疾患、虚血性心疾患、悪性新生物の件数と金額を算出 脳血管疾患：くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞 虚血性心疾患：虚血性心疾患 悪性新生物：胃・結腸・直腸・肝内胆管・肺・乳房・子宮の悪性新生物、白血病、悪性リンパ腫、その他の悪性新生物、その他の新生物											
⑤人工透析の状況																								身体障がい者手帳交付者数(新規透析導入者数)の減少は見られず、今後も重症化予防の取組が必要。													focus「汎用抽出」 focus「疾病統計」 年度内の「判定：人工透析」のレセプトを抽出し、件数、費用額を算出 身体障害者手帳交付申請から県障害福祉課(大津市分は大津市障害福祉課)											
⑤疾患の重なり																																				KDB帳票No.18「脳血管疾患のレセプト分析」 KDB帳票No.17「虚血性心疾患のレセプト分析」 KDB帳票No.19「人工透析のレセプト分析」 患者数の割合は、被保険者に占める割合を示し、高血圧症・糖尿病・脂質異常症の割合は、脳血管疾患(虚血性心疾患・人工透析)のうち、高血圧症・糖尿病・脂質異常症と判定したレセプトを持つ人の割合を示す。 毎年各5月診療の状況												
⑤疾患の重なり																																				脳血管疾患における高血圧症が重なる割合が県の77%より高い。虚血性心疾患ではR4年以外の年度で高血圧症の重なる割合が高く2つの疾患の予防(再発防止)にとって重要な課題である。												

項目	データ	グラフ	データの出典																																																																																																																																																																															
	⑥外来医療費の状況 <table><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="3">H30</th><th colspan="3">R1</th><th colspan="3">R2</th><th colspan="3">R3</th><th colspan="3">R4</th></tr><tr><th>件数</th><th>費用額</th><th>割合</th><th>件数</th><th>費用額</th><th>割合</th><th>件数</th><th>費用額</th><th>割合</th><th>件数</th><th>費用額</th><th>割合</th><th>件数</th><th>費用額</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td>糖尿病</td><td>1,233</td><td>3,280万円</td><td>9.0%</td><td>1,085</td><td>3,162万円</td><td>9.0%</td><td>976</td><td>2,904万円</td><td>8.7%</td><td>1,055</td><td>3,074万円</td><td>8.8%</td><td>1,044</td><td>3,010万円</td><td>8.8%</td></tr><tr><td>高血圧症</td><td>2,500</td><td>2,909万円</td><td>7.9%</td><td>2,410</td><td>2,791万円</td><td>8.0%</td><td>2,382</td><td>2,640万円</td><td>7.9%</td><td>2,334</td><td>2,525万円</td><td>7.2%</td><td>2,268</td><td>2,375万円</td><td>6.9%</td></tr><tr><td>脂質異常症</td><td>1,484</td><td>1,943万円</td><td>5.3%</td><td>1,381</td><td>1,821万円</td><td>5.2%</td><td>1,278</td><td>1,653万円</td><td>4.9%</td><td>1,247</td><td>1,504万円</td><td>4.3%</td><td>1,184</td><td>1,356万円</td><td>4.0%</td></tr><tr><td>高尿酸血症</td><td>33</td><td>35万円</td><td>0.1%</td><td>21</td><td>23万円</td><td>0.1%</td><td>12</td><td>16万円</td><td>0.0%</td><td>25</td><td>25万円</td><td>0.1%</td><td>43</td><td>30万円</td><td>0.1%</td></tr><tr><td>脂肪肝</td><td>3</td><td>7万円</td><td>0.0%</td><td>6</td><td>12万円</td><td>0.0%</td><td>5</td><td>12万円</td><td>0.0%</td><td>12</td><td>23万円</td><td>0.1%</td><td>10</td><td>18万円</td><td>0.1%</td></tr><tr><td>動脈硬化症</td><td>21</td><td>71万円</td><td>0.2%</td><td>26</td><td>61万円</td><td>0.2%</td><td>25</td><td>43万円</td><td>0.1%</td><td>23</td><td>72万円</td><td>0.2%</td><td>13</td><td>32万円</td><td>0.1%</td></tr><tr><td>がん</td><td>442</td><td>5,968万円</td><td>16.6%</td><td>410</td><td>5,104万円</td><td>14.6%</td><td>433</td><td>4,514万円</td><td>13.5%</td><td>337</td><td>4,000万円</td><td>11.4%</td><td>380</td><td>4,195万円</td><td>12.3%</td></tr><tr><td>筋・骨格</td><td>2,028</td><td>4,096万円</td><td>11.2%</td><td>1,945</td><td>3,971万円</td><td>11.4%</td><td>1,767</td><td>3,763万円</td><td>11.3%</td><td>1,758</td><td>3,970万円</td><td>11.3%</td><td>1,668</td><td>3,778万円</td><td>11.1%</td></tr><tr><td>精神</td><td>575</td><td>1,113万円</td><td>3.1%</td><td>554</td><td>1,074万円</td><td>3.1%</td><td>558</td><td>1,156万円</td><td>3.5%</td><td>553</td><td>1,113万円</td><td>3.2%</td><td>559</td><td>1,105万円</td><td>3.2%</td></tr></tbody></table>		H30			R1			R2			R3			R4			件数	費用額	割合	件数	費用額	割合	件数	費用額	割合	件数	費用額	割合	件数	費用額	割合	糖尿病	1,233	3,280万円	9.0%	1,085	3,162万円	9.0%	976	2,904万円	8.7%	1,055	3,074万円	8.8%	1,044	3,010万円	8.8%	高血圧症	2,500	2,909万円	7.9%	2,410	2,791万円	8.0%	2,382	2,640万円	7.9%	2,334	2,525万円	7.2%	2,268	2,375万円	6.9%	脂質異常症	1,484	1,943万円	5.3%	1,381	1,821万円	5.2%	1,278	1,653万円	4.9%	1,247	1,504万円	4.3%	1,184	1,356万円	4.0%	高尿酸血症	33	35万円	0.1%	21	23万円	0.1%	12	16万円	0.0%	25	25万円	0.1%	43	30万円	0.1%	脂肪肝	3	7万円	0.0%	6	12万円	0.0%	5	12万円	0.0%	12	23万円	0.1%	10	18万円	0.1%	動脈硬化症	21	71万円	0.2%	26	61万円	0.2%	25	43万円	0.1%	23	72万円	0.2%	13	32万円	0.1%	がん	442	5,968万円	16.6%	410	5,104万円	14.6%	433	4,514万円	13.5%	337	4,000万円	11.4%	380	4,195万円	12.3%	筋・骨格	2,028	4,096万円	11.2%	1,945	3,971万円	11.4%	1,767	3,763万円	11.3%	1,758	3,970万円	11.3%	1,668	3,778万円	11.1%	精神	575	1,113万円	3.1%	554	1,074万円	3.1%	558	1,156万円	3.5%	553	1,113万円	3.2%	559	1,105万円	3.2%		focus「疾病統計」 疾病別医療費割合:総点数(入院)に占める割合
			H30			R1			R2			R3			R4																																																																																																																																																																			
		件数	費用額	割合	件数	費用額	割合	件数	費用額	割合	件数	費用額	割合	件数	費用額	割合																																																																																																																																																																		
	糖尿病	1,233	3,280万円	9.0%	1,085	3,162万円	9.0%	976	2,904万円	8.7%	1,055	3,074万円	8.8%	1,044	3,010万円	8.8%																																																																																																																																																																		
	高血圧症	2,500	2,909万円	7.9%	2,410	2,791万円	8.0%	2,382	2,640万円	7.9%	2,334	2,525万円	7.2%	2,268	2,375万円	6.9%																																																																																																																																																																		
	脂質異常症	1,484	1,943万円	5.3%	1,381	1,821万円	5.2%	1,278	1,653万円	4.9%	1,247	1,504万円	4.3%	1,184	1,356万円	4.0%																																																																																																																																																																		
	高尿酸血症	33	35万円	0.1%	21	23万円	0.1%	12	16万円	0.0%	25	25万円	0.1%	43	30万円	0.1%																																																																																																																																																																		
	脂肪肝	3	7万円	0.0%	6	12万円	0.0%	5	12万円	0.0%	12	23万円	0.1%	10	18万円	0.1%																																																																																																																																																																		
	動脈硬化症	21	71万円	0.2%	26	61万円	0.2%	25	43万円	0.1%	23	72万円	0.2%	13	32万円	0.1%																																																																																																																																																																		
がん	442	5,968万円	16.6%	410	5,104万円	14.6%	433	4,514万円	13.5%	337	4,000万円	11.4%	380	4,195万円	12.3%																																																																																																																																																																			
筋・骨格	2,028	4,096万円	11.2%	1,945	3,971万円	11.4%	1,767	3,763万円	11.3%	1,758	3,970万円	11.3%	1,668	3,778万円	11.1%																																																																																																																																																																			
精神	575	1,113万円	3.1%	554	1,074万円	3.1%	558	1,156万円	3.5%	553	1,113万円	3.2%	559	1,105万円	3.2%																																																																																																																																																																			
⑦被保険者1人当たり医療費(外来) <table><thead><tr><th rowspan="2"></th><th colspan="2">H30</th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="2">R3</th><th colspan="2">R4</th></tr><tr><th>県内順位</th><th></th><th>県内順位</th><th></th><th>県内順位</th><th></th><th>県内順位</th><th></th><th>県内順位</th><th></th></tr></thead><tbody><tr><td>糖尿病</td><td>17,495</td><td>6</td><td>17,763</td><td>7</td><td>16,280</td><td>17</td><td>17,345</td><td>15</td><td>17,654</td><td>14</td></tr><tr><td>高血圧症</td><td>15,517</td><td>2</td><td>15,680</td><td>2</td><td>14,797</td><td>2</td><td>14,248</td><td>2</td><td>13,932</td><td>2</td></tr><tr><td>脂質異常症</td><td>10,361</td><td>5</td><td>10,233</td><td>6</td><td>9,265</td><td>6</td><td>8,485</td><td>12</td><td>7,954</td><td>12</td></tr><tr><td>高尿酸血症</td><td>186</td><td>6</td><td>132</td><td>18</td><td>88</td><td>18</td><td>139</td><td>18</td><td>176</td><td>5</td></tr><tr><td>脂肪肝</td><td>37</td><td>19</td><td>67</td><td>19</td><td>66</td><td>18</td><td>130</td><td>17</td><td>104</td><td>17</td></tr><tr><td>動脈硬化症</td><td>379</td><td>4</td><td>343</td><td>4</td><td>239</td><td>3</td><td>406</td><td>3</td><td>188</td><td>5</td></tr><tr><td>心筋梗塞</td><td>74</td><td>15</td><td>170</td><td>3</td><td>79</td><td>13</td><td>66</td><td>15</td><td>107</td><td>8</td></tr><tr><td>がん</td><td>31,831</td><td>3</td><td>28,672</td><td>9</td><td>25,303</td><td>17</td><td>22,573</td><td>19</td><td>24,606</td><td>19</td></tr><tr><td>筋・骨格</td><td>21,846</td><td>1</td><td>22,312</td><td>2</td><td>21,094</td><td>3</td><td>22,405</td><td>3</td><td>22,159</td><td>3</td></tr><tr><td>精神</td><td>5,938</td><td>18</td><td>6,034</td><td>19</td><td>6,481</td><td>19</td><td>6,281</td><td>19</td><td>6,480</td><td>19</td></tr></tbody></table>		H30		R1		R2		R3		R4		県内順位		県内順位		県内順位		県内順位		県内順位		糖尿病	17,495	6	17,763	7	16,280	17	17,345	15	17,654	14	高血圧症	15,517	2	15,680	2	14,797	2	14,248	2	13,932	2	脂質異常症	10,361	5	10,233	6	9,265	6	8,485	12	7,954	12	高尿酸血症	186	6	132	18	88	18	139	18	176	5	脂肪肝	37	19	67	19	66	18	130	17	104	17	動脈硬化症	379	4	343	4	239	3	406	3	188	5	心筋梗塞	74	15	170	3	79	13	66	15	107	8	がん	31,831	3	28,672	9	25,303	17	22,573	19	24,606	19	筋・骨格	21,846	1	22,312	2	21,094	3	22,405	3	22,159	3	精神	5,938	18	6,034	19	6,481	19	6,281	19	6,480	19	高血圧症と動脈硬化症は各年県内順位が上位である。また年度により心筋梗塞、がん、筋・骨格系疾患が上位に位置している。	被保険者一人当たり医療費(外来)(甲良町)	focus「疾病統計」 1人当たり医療費は、レセプト総点数×10÷被保険者数(各年度3月時点)																																												
		H30		R1		R2		R3		R4																																																																																																																																																																								
	県内順位		県内順位		県内順位		県内順位		県内順位																																																																																																																																																																									
糖尿病	17,495	6	17,763	7	16,280	17	17,345	15	17,654	14																																																																																																																																																																								
高血圧症	15,517	2	15,680	2	14,797	2	14,248	2	13,932	2																																																																																																																																																																								
脂質異常症	10,361	5	10,233	6	9,265	6	8,485	12	7,954	12																																																																																																																																																																								
高尿酸血症	186	6	132	18	88	18	139	18	176	5																																																																																																																																																																								
脂肪肝	37	19	67	19	66	18	130	17	104	17																																																																																																																																																																								
動脈硬化症	379	4	343	4	239	3	406	3	188	5																																																																																																																																																																								
心筋梗塞	74	15	170	3	79	13	66	15	107	8																																																																																																																																																																								
がん	31,831	3	28,672	9	25,303	17	22,573	19	24,606	19																																																																																																																																																																								
筋・骨格	21,846	1	22,312	2	21,094	3	22,405	3	22,159	3																																																																																																																																																																								
精神	5,938	18	6,034	19	6,481	19	6,281	19	6,480	19																																																																																																																																																																								
⑧医療費細小分類の状況(外来) <table><thead><tr><th colspan="2">H30</th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="2">R3</th><th colspan="2">R4</th></tr></thead><tbody><tr><td>糖尿病</td><td>8.3</td><td>糖尿病</td><td>8.4</td><td>糖尿病</td><td>8.3</td><td>糖尿病</td><td>9.0</td><td>糖尿病</td><td>8.5</td></tr><tr><td>高血圧症</td><td>7.9</td><td>高血圧症</td><td>8.0</td><td>高血圧症</td><td>7.9</td><td>高血圧症</td><td>7.7</td><td>高血圧症</td><td>7.6</td></tr><tr><td>慢性腎臓病(透析あり)</td><td>6.9</td><td>慢性腎臓病(透析あり)</td><td>5.7</td><td>関節疾患</td><td>6.1</td><td>関節疾患</td><td>6.8</td><td>関節疾患</td><td>6.6</td></tr><tr><td>関節疾患</td><td>5.5</td><td>関節疾患</td><td>5.5</td><td>脂質異常症</td><td>4.9</td><td>脂質異常症</td><td>4.6</td><td>脂質異常症</td><td>4.3</td></tr><tr><td>脂質異常症</td><td>5.3</td><td>脂質異常症</td><td>5.2</td><td>大腸がん</td><td>4.1</td><td>前立腺がん</td><td>3.1</td><td>不整脈</td><td>3.3</td></tr><tr><td>腎臓がん</td><td>3.6</td><td>腎臓がん</td><td>3.3</td><td>慢性腎臓病(透析あり)</td><td>4.1</td><td>慢性腎臓病(透析あり)</td><td>3.1</td><td>肺がん</td><td>3.1</td></tr><tr><td>喉頭がん</td><td>2.7</td><td>不整脈</td><td>2.7</td><td>不整脈</td><td>3.1</td><td>不整脈</td><td>2.9</td><td>大腸がん</td><td>2.4</td></tr><tr><td>不整脈</td><td>2.2</td><td>大腸がん</td><td>2.5</td><td>前立腺がん</td><td>2.1</td><td>胃がんスキルス</td><td>2.5</td><td>慢性腎臓病(透析あり)</td><td>2.0</td></tr><tr><td>大腸がん</td><td>2.2</td><td>前立腺がん</td><td>2.2</td><td>腎臓がん</td><td>1.7</td><td>大腸がん</td><td>2.3</td><td>胃がん(スキルス除く)</td><td>1.7</td></tr><tr><td>前立腺がん</td><td>2.0</td><td>乳がん</td><td>1.7</td><td>うつ病</td><td>1.6</td><td>うつ病</td><td>1.8</td><td>うつ病</td><td>1.6</td></tr><tr><td>その他</td><td>53.1</td><td>その他</td><td>54.8</td><td>その他</td><td>56.0</td><td>その他</td><td>56.3</td><td>その他</td><td>58.8</td></tr></tbody></table>	H30		R1		R2		R3		R4		糖尿病	8.3	糖尿病	8.4	糖尿病	8.3	糖尿病	9.0	糖尿病	8.5	高血圧症	7.9	高血圧症	8.0	高血圧症	7.9	高血圧症	7.7	高血圧症	7.6	慢性腎臓病(透析あり)	6.9	慢性腎臓病(透析あり)	5.7	関節疾患	6.1	関節疾患	6.8	関節疾患	6.6	関節疾患	5.5	関節疾患	5.5	脂質異常症	4.9	脂質異常症	4.6	脂質異常症	4.3	脂質異常症	5.3	脂質異常症	5.2	大腸がん	4.1	前立腺がん	3.1	不整脈	3.3	腎臓がん	3.6	腎臓がん	3.3	慢性腎臓病(透析あり)	4.1	慢性腎臓病(透析あり)	3.1	肺がん	3.1	喉頭がん	2.7	不整脈	2.7	不整脈	3.1	不整脈	2.9	大腸がん	2.4	不整脈	2.2	大腸がん	2.5	前立腺がん	2.1	胃がんスキルス	2.5	慢性腎臓病(透析あり)	2.0	大腸がん	2.2	前立腺がん	2.2	腎臓がん	1.7	大腸がん	2.3	胃がん(スキルス除く)	1.7	前立腺がん	2.0	乳がん	1.7	うつ病	1.6	うつ病	1.8	うつ病	1.6	その他	53.1	その他	54.8	その他	56.0	その他	56.3	その他	58.8	糖尿病、高血圧症、脂質異常症が各年上位である。また不整脈も上位に位置している。	focus「疾病統計」 小児科とその他の疾患を除き、上位10位を記載。 割合は1年間の総点数に占める割合を算出																																																								
H30		R1		R2		R3		R4																																																																																																																																																																										
糖尿病	8.3	糖尿病	8.4	糖尿病	8.3	糖尿病	9.0	糖尿病	8.5																																																																																																																																																																									
高血圧症	7.9	高血圧症	8.0	高血圧症	7.9	高血圧症	7.7	高血圧症	7.6																																																																																																																																																																									
慢性腎臓病(透析あり)	6.9	慢性腎臓病(透析あり)	5.7	関節疾患	6.1	関節疾患	6.8	関節疾患	6.6																																																																																																																																																																									
関節疾患	5.5	関節疾患	5.5	脂質異常症	4.9	脂質異常症	4.6	脂質異常症	4.3																																																																																																																																																																									
脂質異常症	5.3	脂質異常症	5.2	大腸がん	4.1	前立腺がん	3.1	不整脈	3.3																																																																																																																																																																									
腎臓がん	3.6	腎臓がん	3.3	慢性腎臓病(透析あり)	4.1	慢性腎臓病(透析あり)	3.1	肺がん	3.1																																																																																																																																																																									
喉頭がん	2.7	不整脈	2.7	不整脈	3.1	不整脈	2.9	大腸がん	2.4																																																																																																																																																																									
不整脈	2.2	大腸がん	2.5	前立腺がん	2.1	胃がんスキルス	2.5	慢性腎臓病(透析あり)	2.0																																																																																																																																																																									
大腸がん	2.2	前立腺がん	2.2	腎臓がん	1.7	大腸がん	2.3	胃がん(スキルス除く)	1.7																																																																																																																																																																									
前立腺がん	2.0	乳がん	1.7	うつ病	1.6	うつ病	1.8	うつ病	1.6																																																																																																																																																																									
その他	53.1	その他	54.8	その他	56.0	その他	56.3	その他	58.8																																																																																																																																																																									
⑨服薬者の状況(特定健診) <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2">男性</th><th colspan="2">H30</th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="2">R3</th><th colspan="2">R4</th></tr><tr><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">服薬</td><td>高血圧</td><td>142</td><td>45.2</td><td>116</td><td>45.3</td><td>83</td><td>51.2</td><td>86</td><td>43.7</td><td>96</td><td>45.7</td></tr><tr><td>糖尿病</td><td>45</td><td>14.3</td><td>32</td><td>12.5</td><td>30</td><td>18.5</td><td>34</td><td>17.3</td><td>25</td><td>11.9</td></tr><tr><td>脂質異常症</td><td>60</td><td>19.1</td><td>57</td><td>22.3</td><td>37</td><td>22.8</td><td>54</td><td>27.4</td><td>45</td><td>21.4</td></tr></tbody></table> <table><thead><tr><th colspan="2" rowspan="2">女性</th><th colspan="2">H30</th><th colspan="2">R1</th><th colspan="2">R2</th><th colspan="2">R3</th><th colspan="2">R4</th></tr><tr><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th><th>人数</th><th>割合</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">服薬</td><td>高血圧</td><td>116</td><td>34.2</td><td>101</td><td>34.8</td><td>70</td><td>33.8</td><td>87</td><td>35.1</td><td>87</td><td>34.0</td></tr><tr><td>糖尿病</td><td>22</td><td>6.5</td><td>10</td><td>3.4</td><td>11</td><td>5.3</td><td>15</td><td>6.0</td><td>16</td><td>6.3</td></tr><tr><td>脂質異常症</td><td>113</td><td>33.3</td><td>96</td><td>33.1</td><td>67</td><td>32.4</td><td>83</td><td>33.5</td><td>91</td><td>35.5</td></tr></tbody></table>	男性		H30		R1		R2		R3		R4		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	服薬	高血圧	142	45.2	116	45.3	83	51.2	86	43.7	96	45.7	糖尿病	45	14.3	32	12.5	30	18.5	34	17.3	25	11.9	脂質異常症	60	19.1	57	22.3	37	22.8	54	27.4	45	21.4	女性		H30		R1		R2		R3		R4		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	服薬	高血圧	116	34.2	101	34.8	70	33.8	87	35.1	87	34.0	糖尿病	22	6.5	10	3.4	11	5.3	15	6.0	16	6.3	脂質異常症	113	33.3	96	33.1	67	32.4	83	33.5	91	35.5	脂質異常症、糖尿病については治療率が上昇し、必要な服薬につながっていると考えられるが、高血圧については変動があり、治療へつながりにくい傾向が考えられる。今後も対策に力を入れる。	質問票結果(服薬状況)(男性)	質問票項目別集計表(TKCA004)																																																															
男性			H30		R1		R2		R3		R4																																																																																																																																																																							
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合																																																																																																																																																																							
服薬	高血圧	142	45.2	116	45.3	83	51.2	86	43.7	96	45.7																																																																																																																																																																							
	糖尿病	45	14.3	32	12.5	30	18.5	34	17.3	25	11.9																																																																																																																																																																							
	脂質異常症	60	19.1	57	22.3	37	22.8	54	27.4	45	21.4																																																																																																																																																																							
女性		H30		R1		R2		R3		R4																																																																																																																																																																								
		人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合																																																																																																																																																																							
服薬	高血圧	116	34.2	101	34.8	70	33.8	87	35.1	87	34.0																																																																																																																																																																							
	糖尿病	22	6.5	10	3.4	11	5.3	15	6.0	16	6.3																																																																																																																																																																							
	脂質異常症	113	33.3	96	33.1	67	32.4	83	33.5	91	35.5																																																																																																																																																																							
質問票結果(服薬状況)(女性)																																																																																																																																																																																		

5) 特定健診の状況	項目	データ										グラフ	データの出典																		
	①特定健診受診率の状況											健診受診人数・受診率(甲良町) <table><caption>健診受診人数・受診率(甲良町)</caption><tr><th>年度</th><th>人数</th><th>割合</th></tr><tr><td>H30</td><td>653</td><td>51.50</td></tr><tr><td>R1</td><td>546</td><td>45.01</td></tr><tr><td>R2</td><td>369</td><td>30.57</td></tr><tr><td>R3</td><td>445</td><td>36.96</td></tr><tr><td>R4</td><td>466</td><td>41.13</td></tr></table>	年度	人数	割合	H30	653	51.50	R1	546	45.01	R2	369	30.57	R3	445	36.96	R4	466	41.13	特定健診実施結果総括表(TKCA002)より
		年度	人数	割合																											
		H30	653	51.50																											
		R1	546	45.01																											
R2	369	30.57																													
R3	445	36.96																													
R4	466	41.13																													
特定健診受診率	H30		R1		R2		R3		R4																						
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合																					
	653	51.50	546	45.01	369	30.57	445	36.96	466	41.13																					
受診率は減少しており同規模平均の43.4%と比べても低く、対策が必要である。																															
5) 特定健診の状況	②男女別・年代別受診率											年代別・性別受診率(男性)(甲良町) <table><caption>年代別・性別受診率(男性)(甲良町)</caption><tr><th>年代</th><th>甲良町</th><th>滋賀県</th></tr><tr><td>40歳代</td><td>30.4</td><td>22.3</td></tr><tr><td>50歳代</td><td>33.7</td><td>27.6</td></tr><tr><td>60歳代</td><td>49.0</td><td>43.7</td></tr><tr><td>70歳代</td><td>66.2</td><td>58.9</td></tr><tr><td>(再) 65~74歳</td><td>60.9</td><td>54.0</td></tr></table>	年代	甲良町	滋賀県	40歳代	30.4	22.3	50歳代	33.7	27.6	60歳代	49.0	43.7	70歳代	66.2	58.9	(再) 65~74歳	60.9	54.0	特定健診実施結果総括表(TKCA002)より
		年代	甲良町	滋賀県																											
		40歳代	30.4	22.3																											
		50歳代	33.7	27.6																											
		60歳代	49.0	43.7																											
		70歳代	66.2	58.9																											
		(再) 65~74歳	60.9	54.0																											
		男性					女性																								
		H30	R1	R2	R3	R4	H30	R1	R2	R3	R4																				
		40歳代	30.4	22.3	13.0	29.2	17.5	32.5	29.5	23.9	31.3		27.6																		
50歳代	33.7	27.6	14.4	20.8	28.2	35.7	33.8	32.9	38.5	36.7																					
60歳代	49.0	43.7	29.5	36.2	40.0	59.6	52.1	37.0	39.6	47.0																					
70歳代	66.2	58.9	36.8	38.9	49.2	62.8	53.7	34.8	44.9	50.2																					
(再) 65~74歳	60.9	54.0	35.4	39.0	46.3	64.1	54.7	36.7	44.1	49.2																					
男性の50代、70代、女性の60代・70代の受診率が県と比べて低く、減少傾向にある。																															
										年代別・性別受診率(女性)(甲良町) <table><caption>年代別・性別受診率(女性)(甲良町)</caption><tr><th>年代</th><th>甲良町</th><th>滋賀県</th></tr><tr><td>40歳代</td><td>30.4</td><td>22.3</td></tr><tr><td>50歳代</td><td>33.7</td><td>27.6</td></tr><tr><td>60歳代</td><td>49.0</td><td>43.7</td></tr><tr><td>70歳代</td><td>66.2</td><td>58.9</td></tr><tr><td>(再) 65~74歳</td><td>60.9</td><td>54.0</td></tr></table>	年代	甲良町	滋賀県	40歳代	30.4	22.3	50歳代	33.7	27.6	60歳代	49.0	43.7	70歳代	66.2	58.9	(再) 65~74歳	60.9	54.0			
年代	甲良町	滋賀県																													
40歳代	30.4	22.3																													
50歳代	33.7	27.6																													
60歳代	49.0	43.7																													
70歳代	66.2	58.9																													
(再) 65~74歳	60.9	54.0																													

項目

5) 特定健診の状況

データ

③新規、継続受診者等の状況

	H30		R1		R2		R3		R4	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
継続受診者	562	78.60	462	70.75	300	54.95	255	69.11	299	67.19
新規受診者	48	7.40	42	7.69	34	9.21	71	15.96	81	17.38
健診未受診かつ生活習慣病治療なし(レセプトなし)者	191	31.06	199	29.84	236	28.16	213	28.06	195	29.24
	H28～30		H29～R1		H30～R2		R1～R3		R2～R4	
3年連続未受診者	400	31.55	411	33.88	450	37.28	462	38.37	486	42.89
	H26～30		H27～R1		H28～R2		H29～R3		H30～R4	
5年間に1回以上受診者	989	78.00	903	74.44	851	70.51	792	65.62	745	65.75

R2年の継続受診者の割合の減少があり、健診を完全予約制に変更した影響もあるか。新規受診者割合が増加したが県16.27%と比べまだ低い。

④メタボ該当者の状況

	H30			R1			#REF!			R3			R4		
男性	人数	割合	県内順位	人数	割合	県内順位	人数	割合	県内順位	人数	割合	県内順位	人数	割合	県内順位
メタボ該当者	89	28.3	17	74	28.9	16	48	29.6	18	68	34.5	6	72	34.3	7
メタボ予備群	56	17.8	8	40	15.6	17	36	22.2	1	36	18.3	6	39	18.6	4
メタボ該当者・予備群	145	46.2	13	114	44.5	17	84	51.9	10	104	52.8	5	111	52.9	4
女性															
メタボ該当者	34	10.0	13	25	8.6	19	17	8.2	19	25	10.1	18	27	10.5	14
メタボ予備群	18	5.3	9	15	5.2	14	10	4.8	16	22	8.9	1	18	7.0	1
メタボ該当者・予備群	52	15.3	11	40	13.8	18	27	13.0	19	47	19.0	3	45	17.6	7

年により変動があるが、メタボ該当者及び予備群となる率が県内で男女とも高い。

⑤有所見率の状況

	H30			R1			R2			R3			R4		
男性	人数	割合	県内順位	人数	割合	県内順位	人数	割合	県内順位	人数	割合	県内順位	人数	割合	県内順位
腹囲	164	52.2	12	139	54.3	8	92	56.8	9	112	56.9	10	122	58.1	3
BMI	85	27.1	19	72	28.1	17	49	30.2	16	64	32.5	12	57	27.1	19
収縮期血圧	163	51.9	9	122	47.7	15	97	59.9	6	146	74.1	1	132	62.9	1
拡張期血圧	95	30.3	1	77	30.1	1	50	30.9	3	80	40.6	1	72	34.3	1
空腹時血糖	93	37.5	17	79	37.6	17	52	39.7	15	66	46.2	2	75	44.6	5
HbA1c	180	57.3	11	141	55.5	10	83	51.6	19	98	49.7	19	122	58.1	14
中性脂肪	75	23.9	17	60	23.4	18	39	24.1	18	55	27.9	13	61	29.0	11
HDL	29	9.2	4	15	5.9	15	8	4.9	19	17	8.6	4	19	9.0	3
LDL	138	43.9	5	108	42.2	8	77	47.5	2	80	40.6	17	89	42.4	8
ALT(GPT)	69	22.0	6	43	16.8	19	29	17.9	19	51	25.9	1	48	22.9	4
尿たんぱく	26	8.3	3	15	5.9	15	11	6.8	10	2	1.0	19	11	5.2	14
eGFR	59	18.8	8	60	23.4	2	38	23.5	12	36	18.3	19	54	25.7	3
尿酸	54	17.2	2	35	13.7	17	21	13.0	16	30	15.2	12	46	21.9	1
女性															
腹囲	59	17.4	9	49	16.9	15	28	13.5	19	49	19.8	5	46	18.0	10
BMI	65	19.2	15	59	20.3	14	36	17.4	19	62	25.0	1	56	21.9	5
収縮期血圧	154	45.4	13	124	42.8	16	112	54.1	7	162	65.3	1	130	50.8	6
拡張期血圧	60	17.7	1	41	14.1	12	43	20.8	1	72	29.0	1	43	16.8	11
空腹時血糖	59	21.9	14	55	21.0	17	32	18.8	19	47	24.4	10	58	27.6	5
HbA1c	200	59.2	5	177	61.2	1	94	45.9	19	125	50.4	19	145	56.9	16
中性脂肪	35	10.3	19	25	8.6	19	22	10.6	19	43	17.3	14	31	12.1	19
HDL	7	2.1	5	3	1.0	18	4	1.9	3	6	2.4	2	6	2.3	1
LDL	161	47.5	17	136	46.9	18	105	50.7	12	129	52.0	11	112	43.8	18
ALT(GPT)	29	8.6	16	22	7.6	17	20	9.7	9	35	14.1	1	29	11.3	1
尿たんぱく	11	3.2	7	7	2.4	14	5	2.4	14	8	3.2	9	6	2.3	15
eGFR	44	13.0	13	48	16.6	9	40	19.4	12	43	17.4	8	62	24.3	1
尿酸	8	2.4	4	8	2.8	3	3	1.5	16	5	2.0	8	4	1.6	13

男女ともに血圧は経年的な課題であり。他にBMI(男性)、女性は年により差があるが加えて腹囲、LDL(男性)、低HDL(男女とも)、ALT(男性)、腎機能eGFR(男性)、尿酸(男女とも)が県内でも高い。

グラフ

健診受診者の状況(甲良町)

メタボ・メタボ予備群(男性)(甲良町)

メタボ・メタボ予備群(女性)(甲良町)

健診有所見率(男性)(甲良町)

健診有所見率(女性)(甲良町)

データの出典

新規受診率、継続受診率:

滋賀県国保連合会作成データ

新規受診者は、過去5年間に1度も受診したことのない者のこと。

継続受診者は、前年度健診を受診した者のこと。

新規受診者の割合は、健診受診者に対する割合。

継続受診者の割合は、前年度健診受診者に対する割合。

健診未受診かつレセプトなしの者:

KDB帳票№26「糖尿病等生活習慣病予防のための健診・保健指導」

健診未受診者のうち治療なしの者の数(G)と健診未受診者に占める割合

3年連続未受診者:

特定健診未受診者勧奨リスト(連合会作成)

過去3年間健診未受診者を抽出し、特定健診対象者(法定報告)に占める割合。

5年間のうちに健診を1回以上受診した者:

滋賀県国保連合会作成データ

5年間のうちに健診を1回以上受診した者が、最終年度の特定健診対象者(法定報告)に占める割合。

特定健診・特定保健指導実施結果集計表(県集計)(TKCA003)

項目	データ										グラフ	データの出典																																																																																																																																																																																																																
5) 特定健診の状況	⑥特定健診受診者の治療状況										経年的に県平均より高く、かつ増加傾向にある。	滋賀県国保連合会作成データ																																																																																																																																																																																																																
	○生活習慣病治療中のうちコントロール不良者の状況(L) 治療中生活習慣病コントロール不良(L)とは、問診票にて高血圧・脂質異常症・糖尿病の治療薬の内服ありと回答した者のなかで、健診結果が受診勧奨判定値以上に該当する者の数と内服ありと回答した者のなかに占める割合。																																																																																																																																																																																																																											
	<table><tr><td></td><td colspan="2">H30</td><td colspan="2">R1</td><td colspan="2">R2</td><td colspan="2">R3</td><td colspan="2">R4</td></tr><tr><td>甲良町</td><td>216</td><td>62.8</td><td>175</td><td>60.6</td><td>141</td><td>67.1</td><td>182</td><td>76.2</td><td>158</td><td>63.7</td></tr><tr><td>滋賀県</td><td>23,574</td><td>58.0</td><td>23,826</td><td>57.9</td><td>22,039</td><td>60.2</td><td>23,619</td><td>60.2</td><td>22,474</td><td>59.1</td></tr></table>													H30		R1		R2		R3		R4		甲良町	216	62.8	175	60.6	141	67.1	182	76.2	158	63.7	滋賀県	23,574	58.0	23,826	57.9	22,039	60.2	23,619	60.2	22,474	59.1																																																																																																																																																																															
		H30		R1		R2		R3		R4																																																																																																																																																																																																																		
	甲良町	216	62.8	175	60.6	141	67.1	182	76.2	158			63.7																																																																																																																																																																																																															
滋賀県	23,574	58.0	23,826	57.9	22,039	60.2	23,619	60.2	22,474	59.1																																																																																																																																																																																																																		
○情報提供対象者のうち受診が必要な者の状況(M) 受診勧奨判定値以上：血圧140/90以上/中性脂肪300以上/HDL34以下/LDL140以上/空腹時血糖126以上/HbA1c6.5以上/AST(GOT)31以上/ALT(GPT)31以上/γ -GTP51以上/尿蛋白2+以上/尿糖2+以上																																																																																																																																																																																																																												
<table><tr><td></td><td colspan="2">H30</td><td colspan="2">R1</td><td colspan="2">R2</td><td colspan="2">R3</td><td colspan="2">R4</td></tr><tr><td></td><td>118</td><td>48.8</td><td>86</td><td>43.9</td><td>69</td><td>55.2</td><td>85</td><td>59.9</td><td>79</td><td>49.4</td></tr><tr><td></td><td>14,910</td><td>48.8</td><td>14,703</td><td>48.3</td><td>12,349</td><td>51.5</td><td>13,564</td><td>51.4</td><td>12,860</td><td>49.7</td></tr></table>											H30		R1		R2		R3		R4			118	48.8	86	43.9	69	55.2	85	59.9	79	49.4		14,910	48.8	14,703	48.3	12,349	51.5	13,564	51.4	12,860	49.7																																																																																																																																																																																		
	H30		R1		R2		R3		R4																																																																																																																																																																																																																			
	118	48.8	86	43.9	69	55.2	85	59.9	79	49.4																																																																																																																																																																																																																		
	14,910	48.8	14,703	48.3	12,349	51.5	13,564	51.4	12,860	49.7																																																																																																																																																																																																																		
⑦重症化予防対象者の状況										治療無し Ⅱ度以上(160/100以上)の高血圧が経年的に県と比して高い。H30年のeGFRが県と比較して高くそれ以降の年度は当町の人数が少なく比較は難しい。 治療有り R1を除き治療中のⅡ度以上の高血圧は県と比較して高い。	滋賀県国保連合会作成データ																																																																																																																																																																																																																	
<table><tr><td></td><td colspan="2">H30</td><td colspan="2">R1</td><td colspan="2">R2</td><td colspan="2">R3</td><td colspan="2">R4</td></tr><tr><td>治療なし</td><td>人数</td><td>割合</td><td>人数</td><td>割合</td><td>人数</td><td>割合</td><td>人数</td><td>割合</td><td>人数</td><td>割合</td></tr><tr><td>血圧160/100以上</td><td>28</td><td>7.1</td><td>20</td><td>6.1</td><td>28</td><td>13.0</td><td>39</td><td>14.3</td><td>24</td><td>8.5</td></tr><tr><td>LDL180以上</td><td>13</td><td>2.7</td><td>8</td><td>2.0</td><td>6</td><td>2.3</td><td>5</td><td>1.5</td><td>5</td><td>1.4</td></tr><tr><td>中性脂肪300以上</td><td>13</td><td>2.7</td><td>6</td><td>1.5</td><td>4</td><td>1.5</td><td>8</td><td>2.6</td><td>12</td><td>3.6</td></tr><tr><td>メタボ該当</td><td>16</td><td>5.2</td><td>14</td><td>5.4</td><td>8</td><td>5.0</td><td>21</td><td>10.2</td><td>23</td><td>10.6</td></tr><tr><td>メタボ3項目以上該当</td><td>3</td><td>1.0</td><td>3</td><td>1.2</td><td>0</td><td>0.0</td><td>2</td><td>1.0</td><td>4</td><td>1.8</td></tr><tr><td>HbA1c6.5以上</td><td>20</td><td>3.4</td><td>23</td><td>4.6</td><td>11</td><td>3.4</td><td>9</td><td>2.3</td><td>17</td><td>4.0</td></tr><tr><td>尿たんぱく(2+)以上</td><td>4</td><td>1.3</td><td>2</td><td>0.8</td><td>0</td><td>0.0</td><td>1</td><td>0.5</td><td>2</td><td>0.9</td></tr><tr><td>●GFR50未満(70歳以上40未満)</td><td>4</td><td>1.3</td><td>1</td><td>0.4</td><td>2</td><td>1.3</td><td>2</td><td>1.0</td><td>4</td><td>1.8</td></tr><tr><td>治療あり</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>血圧160/100以上</td><td>26</td><td>10.1</td><td>11</td><td>5.1</td><td>20</td><td>13.1</td><td>27</td><td>15.6</td><td>23</td><td>12.6</td></tr><tr><td>LDL180以上</td><td>0</td><td>0.0</td><td>1</td><td>0.7</td><td>2</td><td>1.9</td><td>1</td><td>0.6</td><td>1</td><td>0.6</td></tr><tr><td>中性脂肪300以上</td><td>5</td><td>2.9</td><td>6</td><td>3.9</td><td>2</td><td>1.9</td><td>6</td><td>4.4</td><td>2</td><td>1.5</td></tr><tr><td>メタボ該当</td><td>107</td><td>31.1</td><td>85</td><td>29.4</td><td>57</td><td>27.1</td><td>72</td><td>30.1</td><td>76</td><td>30.6</td></tr><tr><td>メタボ3項目以上該当</td><td>29</td><td>8.4</td><td>21</td><td>7.3</td><td>21</td><td>10.0</td><td>28</td><td>11.7</td><td>29</td><td>11.7</td></tr><tr><td>HbA1c6.5以上</td><td>46</td><td>68.7</td><td>27</td><td>64.3</td><td>21</td><td>52.5</td><td>31</td><td>63.3</td><td>29</td><td>70.7</td></tr><tr><td>尿たんぱく(2+)以上</td><td>7</td><td>2.0</td><td>1</td><td>0.3</td><td>3</td><td>1.4</td><td>1</td><td>0.4</td><td>4</td><td>1.6</td></tr><tr><td>●GFR50未満(70歳以上40未満)</td><td>12</td><td>3.5</td><td>10</td><td>3.5</td><td>9</td><td>4.3</td><td>8</td><td>3.4</td><td>14</td><td>5.6</td></tr></table>													H30		R1		R2		R3		R4		治療なし	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	血圧160/100以上	28	7.1	20	6.1	28	13.0	39	14.3	24	8.5	LDL180以上	13	2.7	8	2.0	6	2.3	5	1.5	5	1.4	中性脂肪300以上	13	2.7	6	1.5	4	1.5	8	2.6	12	3.6	メタボ該当	16	5.2	14	5.4	8	5.0	21	10.2	23	10.6	メタボ3項目以上該当	3	1.0	3	1.2	0	0.0	2	1.0	4	1.8	HbA1c6.5以上	20	3.4	23	4.6	11	3.4	9	2.3	17	4.0	尿たんぱく(2+)以上	4	1.3	2	0.8	0	0.0	1	0.5	2	0.9	●GFR50未満(70歳以上40未満)	4	1.3	1	0.4	2	1.3	2	1.0	4	1.8	治療あり											血圧160/100以上	26	10.1	11	5.1	20	13.1	27	15.6	23	12.6	LDL180以上	0	0.0	1	0.7	2	1.9	1	0.6	1	0.6	中性脂肪300以上	5	2.9	6	3.9	2	1.9	6	4.4	2	1.5	メタボ該当	107	31.1	85	29.4	57	27.1	72	30.1	76	30.6	メタボ3項目以上該当	29	8.4	21	7.3	21	10.0	28	11.7	29	11.7	HbA1c6.5以上	46	68.7	27	64.3	21	52.5	31	63.3	29	70.7	尿たんぱく(2+)以上	7	2.0	1	0.3	3	1.4	1	0.4	4	1.6	●GFR50未満(70歳以上40未満)	12	3.5	10	3.5	9	4.3	8	3.4	14	5.6
	H30		R1		R2		R3		R4																																																																																																																																																																																																																			
治療なし	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数			割合																																																																																																																																																																																																																
血圧160/100以上	28	7.1	20	6.1	28	13.0	39	14.3	24			8.5																																																																																																																																																																																																																
LDL180以上	13	2.7	8	2.0	6	2.3	5	1.5	5	1.4																																																																																																																																																																																																																		
中性脂肪300以上	13	2.7	6	1.5	4	1.5	8	2.6	12	3.6																																																																																																																																																																																																																		
メタボ該当	16	5.2	14	5.4	8	5.0	21	10.2	23	10.6																																																																																																																																																																																																																		
メタボ3項目以上該当	3	1.0	3	1.2	0	0.0	2	1.0	4	1.8																																																																																																																																																																																																																		
HbA1c6.5以上	20	3.4	23	4.6	11	3.4	9	2.3	17	4.0																																																																																																																																																																																																																		
尿たんぱく(2+)以上	4	1.3	2	0.8	0	0.0	1	0.5	2	0.9																																																																																																																																																																																																																		
●GFR50未満(70歳以上40未満)	4	1.3	1	0.4	2	1.3	2	1.0	4	1.8																																																																																																																																																																																																																		
治療あり																																																																																																																																																																																																																												
血圧160/100以上	26	10.1	11	5.1	20	13.1	27	15.6	23	12.6																																																																																																																																																																																																																		
LDL180以上	0	0.0	1	0.7	2	1.9	1	0.6	1	0.6																																																																																																																																																																																																																		
中性脂肪300以上	5	2.9	6	3.9	2	1.9	6	4.4	2	1.5																																																																																																																																																																																																																		
メタボ該当	107	31.1	85	29.4	57	27.1	72	30.1	76	30.6																																																																																																																																																																																																																		
メタボ3項目以上該当	29	8.4	21	7.3	21	10.0	28	11.7	29	11.7																																																																																																																																																																																																																		
HbA1c6.5以上	46	68.7	27	64.3	21	52.5	31	63.3	29	70.7																																																																																																																																																																																																																		
尿たんぱく(2+)以上	7	2.0	1	0.3	3	1.4	1	0.4	4	1.6																																																																																																																																																																																																																		
●GFR50未満(70歳以上40未満)	12	3.5	10	3.5	9	4.3	8	3.4	14	5.6																																																																																																																																																																																																																		

項目	データ										グラフ										データの出典
5) 特定健診の状況	⑧特定保健指導の状況										R1年度途中から特定保健指導を直営実施している。積極的支援の完了率が低く、課題である。また保健指導対象の減少率(改善率)がR2年度までは県16.6と同程度であったが、R3年度はR3年度の完了率が低い影響で減少率も低くなっていると考えられる。										特定健診実施結果総括表(TKCA002)より
																					対象者割合は、法定報告評価対象者に占める割合
																					利用率は、特定保健指導対象者に占める割合
																					終了率は、特定保健指導対象者に占める割合
																					完了率は、特定保健指導終了者の特定保健指導利用者に占める割合

項目	データ											グラフ	データの出典	
5) 特定健診の状況												男性	質問票結果(食事)(男性)	質問票項目別集計表(TKCA004)
												県と比較して該当する割合の高い項目		
												・高血圧服薬あり		
												・糖尿病服薬あり		
												・週3回以上朝食を抜く		
												・間食する人の割合(毎日、時々)		
												・噛みにくい		
												・20歳時から10kg以上の体重増加		
												・喫煙率:H30より低下はしているがR4の県		
												21.1%の1.2倍強で県内2位と依然として高い。		
												・飲酒頻度:毎日の割合(県40.5%で県内最多)		
												・飲酒量:2〜3合、3合以上(県内最多)		
												県と比較して該当する割合の低い項目		
												・運動習慣あり		
												・1日1時間以上の運動あり		
												女性	質問票結果(食事)(女性)	
												県と比較して該当する割合の高い項目		
												・高血圧服薬あり		
												・週3回以上就寝前に夕食		
												・間食する人の割合(毎日、時々)		
												・噛みにくい		
												・20歳時から10kg以上の体重増加		
												・飲酒量:1〜2合、2〜3合とも県内で2番目に多い。		
												・喫煙率:県内最多でR4県4.1%の1.5倍で減少が見られない		
												県と比較して該当する割合の低い項目		
												・運動習慣あり		
												・1日1時間以上の運動あり		

項目	データ	グラフ	データの出典																																																																																																																																																												
5)特定健 診の状況	質問票結果(間食・咀嚼)(男性) <table><tr><th>項目</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>間食 毎日</td><td>15</td><td>18</td><td>12</td><td>18</td><td>12</td></tr><tr><td>間食 時々</td><td>58</td><td>58</td><td>58</td><td>55</td><td>65</td></tr><tr><td>噛みにくい</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td></tr><tr><td>ほとんど噛めない</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>間食 毎日</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>間食 時々</td><td>52</td><td>52</td><td>52</td><td>52</td><td>52</td></tr><tr><td>噛みにくい</td><td>22</td><td>22</td><td>22</td><td>22</td><td>22</td></tr><tr><td>ほとんど噛めない</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>	項目	H30	R1	R2	R3	R4	間食 毎日	15	18	12	18	12	間食 時々	58	58	58	55	65	噛みにくい	28	28	28	28	28	ほとんど噛めない	5	5	5	5	5	間食 毎日	15	15	15	15	15	間食 時々	52	52	52	52	52	噛みにくい	22	22	22	22	22	ほとんど噛めない	2	2	2	2	2	質問票結果(間食・咀嚼)(女性) <table><tr><th>項目</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>間食 毎日</td><td>28</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>28</td></tr><tr><td>間食 時々</td><td>60</td><td>58</td><td>58</td><td>60</td><td>60</td></tr><tr><td>噛みにくい</td><td>25</td><td>28</td><td>32</td><td>32</td><td>30</td></tr><tr><td>ほとんど噛めない</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>間食 毎日</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td></tr><tr><td>間食 時々</td><td>52</td><td>52</td><td>52</td><td>52</td><td>52</td></tr><tr><td>噛みにくい</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td></tr><tr><td>ほとんど噛めない</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>	項目	H30	R1	R2	R3	R4	間食 毎日	28	30	30	30	28	間食 時々	60	58	58	60	60	噛みにくい	25	28	32	32	30	ほとんど噛めない	2	2	2	2	2	間食 毎日	28	28	28	28	28	間食 時々	52	52	52	52	52	噛みにくい	18	18	18	18	18	ほとんど噛めない	2	2	2	2	2																																																	
	項目	H30	R1	R2	R3	R4																																																																																																																																																									
	間食 毎日	15	18	12	18	12																																																																																																																																																									
間食 時々	58	58	58	55	65																																																																																																																																																										
噛みにくい	28	28	28	28	28																																																																																																																																																										
ほとんど噛めない	5	5	5	5	5																																																																																																																																																										
間食 毎日	15	15	15	15	15																																																																																																																																																										
間食 時々	52	52	52	52	52																																																																																																																																																										
噛みにくい	22	22	22	22	22																																																																																																																																																										
ほとんど噛めない	2	2	2	2	2																																																																																																																																																										
項目	H30	R1	R2	R3	R4																																																																																																																																																										
間食 毎日	28	30	30	30	28																																																																																																																																																										
間食 時々	60	58	58	60	60																																																																																																																																																										
噛みにくい	25	28	32	32	30																																																																																																																																																										
ほとんど噛めない	2	2	2	2	2																																																																																																																																																										
間食 毎日	28	28	28	28	28																																																																																																																																																										
間食 時々	52	52	52	52	52																																																																																																																																																										
噛みにくい	18	18	18	18	18																																																																																																																																																										
ほとんど噛めない	2	2	2	2	2																																																																																																																																																										
質問票結果(運動・喫煙)(男性) <table><tr><th>項目</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>運動習慣あり</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td></tr><tr><td>1日1時間以上 運動あり</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>体重増加</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td></tr><tr><td>睡眠が十分</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td></tr><tr><td>喫煙</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td><td>30</td></tr><tr><td>運動習慣あり</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>1日1時間以上 運動あり</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>体重増加</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td><td>40</td></tr><tr><td>睡眠が十分</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td></tr><tr><td>喫煙</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td></tr></table>	項目	H30	R1	R2	R3	R4	運動習慣あり	35	35	35	35	35	1日1時間以上 運動あり	40	40	40	40	40	体重増加	45	45	45	45	45	睡眠が十分	70	70	70	70	70	喫煙	30	30	30	30	30	運動習慣あり	40	40	40	40	40	1日1時間以上 運動あり	40	40	40	40	40	体重増加	40	40	40	40	40	睡眠が十分	70	70	70	70	70	喫煙	25	25	25	25	25	質問票結果(運動・喫煙)(女性) <table><tr><th>項目</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>運動習慣あり</td><td>25</td><td>28</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td></tr><tr><td>1日1時間以上 運動あり</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td></tr><tr><td>体重増加</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td></tr><tr><td>睡眠が十分</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td><td>70</td></tr><tr><td>喫煙</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>運動習慣あり</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td><td>35</td></tr><tr><td>1日1時間以上 運動あり</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td><td>45</td></tr><tr><td>体重増加</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td></tr><tr><td>睡眠が十分</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td><td>68</td></tr><tr><td>喫煙</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr></table>	項目	H30	R1	R2	R3	R4	運動習慣あり	25	28	25	25	25	1日1時間以上 運動あり	35	35	35	35	35	体重増加	25	25	25	25	25	睡眠が十分	70	70	70	70	70	喫煙	5	5	5	5	5	運動習慣あり	35	35	35	35	35	1日1時間以上 運動あり	45	45	45	45	45	体重増加	25	25	25	25	25	睡眠が十分	68	68	68	68	68	喫煙	5	5	5	5	5																										
項目	H30	R1	R2	R3	R4																																																																																																																																																										
運動習慣あり	35	35	35	35	35																																																																																																																																																										
1日1時間以上 運動あり	40	40	40	40	40																																																																																																																																																										
体重増加	45	45	45	45	45																																																																																																																																																										
睡眠が十分	70	70	70	70	70																																																																																																																																																										
喫煙	30	30	30	30	30																																																																																																																																																										
運動習慣あり	40	40	40	40	40																																																																																																																																																										
1日1時間以上 運動あり	40	40	40	40	40																																																																																																																																																										
体重増加	40	40	40	40	40																																																																																																																																																										
睡眠が十分	70	70	70	70	70																																																																																																																																																										
喫煙	25	25	25	25	25																																																																																																																																																										
項目	H30	R1	R2	R3	R4																																																																																																																																																										
運動習慣あり	25	28	25	25	25																																																																																																																																																										
1日1時間以上 運動あり	35	35	35	35	35																																																																																																																																																										
体重増加	25	25	25	25	25																																																																																																																																																										
睡眠が十分	70	70	70	70	70																																																																																																																																																										
喫煙	5	5	5	5	5																																																																																																																																																										
運動習慣あり	35	35	35	35	35																																																																																																																																																										
1日1時間以上 運動あり	45	45	45	45	45																																																																																																																																																										
体重増加	25	25	25	25	25																																																																																																																																																										
睡眠が十分	68	68	68	68	68																																																																																																																																																										
喫煙	5	5	5	5	5																																																																																																																																																										
質問票結果(飲酒)(男性) <table><tr><th>項目</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>毎日飲酒</td><td>48</td><td>50</td><td>52</td><td>48</td><td>55</td></tr><tr><td>時々飲酒</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>飲酒量 1合未満</td><td>28</td><td>30</td><td>30</td><td>28</td><td>30</td></tr><tr><td>飲酒量 1〜2合</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td></tr><tr><td>飲酒量 2〜3合</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td><td>15</td></tr><tr><td>飲酒量 3合以上</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>毎日飲酒</td><td>42</td><td>42</td><td>42</td><td>42</td><td>42</td></tr><tr><td>時々飲酒</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td><td>20</td></tr><tr><td>飲酒量 1合未満</td><td>32</td><td>32</td><td>32</td><td>32</td><td>32</td></tr><tr><td>飲酒量 1〜2合</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td><td>25</td></tr><tr><td>飲酒量 2〜3合</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td><td>10</td></tr><tr><td>飲酒量 3合以上</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr></table>	項目	H30	R1	R2	R3	R4	毎日飲酒	48	50	52	48	55	時々飲酒	20	20	20	20	20	飲酒量 1合未満	28	30	30	28	30	飲酒量 1〜2合	28	28	28	28	28	飲酒量 2〜3合	15	15	15	15	15	飲酒量 3合以上	5	5	5	5	5	毎日飲酒	42	42	42	42	42	時々飲酒	20	20	20	20	20	飲酒量 1合未満	32	32	32	32	32	飲酒量 1〜2合	25	25	25	25	25	飲酒量 2〜3合	10	10	10	10	10	飲酒量 3合以上	2	2	2	2	2	質問票結果(飲酒)(女性) <table><tr><th>項目</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th></tr><tr><td>毎日飲酒</td><td>8</td><td>5</td><td>8</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>時々飲酒</td><td>18</td><td>20</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td></tr><tr><td>飲酒量 1合未満</td><td>25</td><td>30</td><td>28</td><td>25</td><td>30</td></tr><tr><td>飲酒量 1〜2合</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>飲酒量 2〜3合</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>飲酒量 3合以上</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>毎日飲酒</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td><td>9</td></tr><tr><td>時々飲酒</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td><td>18</td></tr><tr><td>飲酒量 1合未満</td><td>30</td><td>32</td><td>32</td><td>30</td><td>35</td></tr><tr><td>飲酒量 1〜2合</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td><td>5</td></tr><tr><td>飲酒量 2〜3合</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>飲酒量 3合以上</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>	項目	H30	R1	R2	R3	R4	毎日飲酒	8	5	8	8	8	時々飲酒	18	20	18	18	18	飲酒量 1合未満	25	30	28	25	30	飲酒量 1〜2合	5	5	5	5	5	飲酒量 2〜3合	2	2	2	2	2	飲酒量 3合以上	1	1	1	1	1	毎日飲酒	9	9	9	9	9	時々飲酒	18	18	18	18	18	飲酒量 1合未満	30	32	32	30	35	飲酒量 1〜2合	5	5	5	5	5	飲酒量 2〜3合	2	2	2	2	2	飲酒量 3合以上	1	1	1	1	1		
項目	H30	R1	R2	R3	R4																																																																																																																																																										
毎日飲酒	48	50	52	48	55																																																																																																																																																										
時々飲酒	20	20	20	20	20																																																																																																																																																										
飲酒量 1合未満	28	30	30	28	30																																																																																																																																																										
飲酒量 1〜2合	28	28	28	28	28																																																																																																																																																										
飲酒量 2〜3合	15	15	15	15	15																																																																																																																																																										
飲酒量 3合以上	5	5	5	5	5																																																																																																																																																										
毎日飲酒	42	42	42	42	42																																																																																																																																																										
時々飲酒	20	20	20	20	20																																																																																																																																																										
飲酒量 1合未満	32	32	32	32	32																																																																																																																																																										
飲酒量 1〜2合	25	25	25	25	25																																																																																																																																																										
飲酒量 2〜3合	10	10	10	10	10																																																																																																																																																										
飲酒量 3合以上	2	2	2	2	2																																																																																																																																																										
項目	H30	R1	R2	R3	R4																																																																																																																																																										
毎日飲酒	8	5	8	8	8																																																																																																																																																										
時々飲酒	18	20	18	18	18																																																																																																																																																										
飲酒量 1合未満	25	30	28	25	30																																																																																																																																																										
飲酒量 1〜2合	5	5	5	5	5																																																																																																																																																										
飲酒量 2〜3合	2	2	2	2	2																																																																																																																																																										
飲酒量 3合以上	1	1	1	1	1																																																																																																																																																										
毎日飲酒	9	9	9	9	9																																																																																																																																																										
時々飲酒	18	18	18	18	18																																																																																																																																																										
飲酒量 1合未満	30	32	32	30	35																																																																																																																																																										
飲酒量 1〜2合	5	5	5	5	5																																																																																																																																																										
飲酒量 2〜3合	2	2	2	2	2																																																																																																																																																										
飲酒量 3合以上	1	1	1	1	1																																																																																																																																																										

項目	データ						グラフ	データの出典																																				
6)その他	①がん検診の状況						がん検診受診率(甲良町) <table><caption>がん検診受診率(甲良町) 推定値</caption><tr><th>がん種別</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th></tr><tr><td>胃がん</td><td>13.5</td><td>10.0</td><td>11.0</td><td>10.6</td><td>9.0</td></tr><tr><td>大腸がん</td><td>12.0</td><td>10.4</td><td>9.7</td><td>9.5</td><td>10.3</td></tr><tr><td>肺がん</td><td>15.3</td><td>11.6</td><td>10.8</td><td>7.3</td><td>9.5</td></tr><tr><td>乳がん</td><td>34.4</td><td>42.5</td><td>29.6</td><td>27.3</td><td>24.1</td></tr><tr><td>子宮がん</td><td>28.2</td><td>30.1</td><td>22.9</td><td>20.1</td><td>17.7</td></tr></table>	がん種別	H29	H30	R1	R2	R3	胃がん	13.5	10.0	11.0	10.6	9.0	大腸がん	12.0	10.4	9.7	9.5	10.3	肺がん	15.3	11.6	10.8	7.3	9.5	乳がん	34.4	42.5	29.6	27.3	24.1	子宮がん	28.2	30.1	22.9	20.1	17.7	滋賀県健康づくり支援資料集 H30年度地域保健・健康増進事業報告 (厚生労働省)より 乳がんおよび子宮がんの受診率＝算定 受診数÷対象者数×100 算定受診数＝(前年度の受診者数)+(当 該年度の受診者数)-(前年度および当該 年度における2年連続の受診者)
	がん種別	H29	H30	R1	R2	R3																																						
	胃がん	13.5	10.0	11.0	10.6	9.0																																						
	大腸がん	12.0	10.4	9.7	9.5	10.3																																						
	肺がん	15.3	11.6	10.8	7.3	9.5																																						
	乳がん	34.4	42.5	29.6	27.3	24.1																																						
	子宮がん	28.2	30.1	22.9	20.1	17.7																																						
	がん検診	受診率	H29	H30	R1	R2		R3																																				
		胃がん	13.5	10.0	11.0	10.6		9.0																																				
		大腸がん	12.0	10.4	9.7	9.5		10.3																																				
肺がん		15.3	11.6	10.8	7.3	9.5																																						
乳がん		34.4	42.5	29.6	27.3	24.1																																						
子宮がん		28.2	30.1	22.9	20.1	17.7																																						
②重複・頻回受診者等に対する訪問指導等の状況						訪問につながる人数は少ない。(訪問後のレセプト確認を行うと改善している場合もあるが、慢性的な症状により改善につながりにくい状況の方も一定数おられる。																																						
	H30	R1	R2	R3	R4																																							
対象者数	2	10	7	6	5																																							
訪問実施数	1	1	2	2	2																																							
	実施率	50.0%	10.0%	28.6%	33.3%	40.0%																																						

第4章 第2期データヘルス計画実績管理表

目標		計画策定時	第2期データヘルス計画						評価
		H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	現状 R4 (2022)	目標 R5 (2023)	
中長期目標	虚血性心疾患死亡数の減少	6人	7人	7人	7人	7人	5人	減少	B
	脳血管疾患死亡数の減少	8人	3人	10人	8人	9人	5人	減少	B
	脳血管疾患医療費の減少								
	被保険者一人当たり医療費 脳出血(入院)	717円	-	-	-	-	263円	減少	B
	被保険者一人当たり医療費 脳梗塞(入院)	3,509円	10,678円	3,044円	6,039円	2,748円	1,028円	減少	A
	虚血性心疾患医療費の減少								
	被保険者一人当たり医療費 狭心症(入院)	8,015円	5,539円	10,317円	6,670円	7,394円	3,467円	減少	B
	被保険者一人当たり医療費 心筋梗塞(入院)	2,159円	-	947円	-	120円	1,977円	減少	B
	慢性腎不全(透析あり)医療費の減少								
	被保険者一人当たり医療費 慢性腎不全(外来)	16,284円	13,556円	11,302円	7,652円	5,672円	3,696円	減少	A
	新規透析患者数	2人	3人	4人	2人	2人	3人	3人	B
短期目標	3つのリスク (血糖値・血圧・脂質異常)有所見率の減少	1.8%	4.9%	4.4%	5.7%	6.7%	7.0%	減少	C
	高血圧(Ⅱ度)該当者の改善率	-	49.0%	46.9%	27.6%	51.6%	50.0%	上昇	B
	高血圧(Ⅲ度)該当者の改善率	-	66.7%	60.0%	16.7%	50.0%	37.5%	上昇	C
	メタボリックシンドロームの減少								
	メタボ該当・予備軍の割合(男)	46.2%	46.2%	44.5%	51.9%	52.8%	52.9%	減少	C
	メタボ該当・予備軍の割合(女)	12.0%	15.3%	13.8%	13.0%	19.0%	17.6%	減少	C

【評価】S:目標達成 A:改善
B:大きな変化なし C:悪化

第3期特定健診等実施計画実績管理表

		目標	計画策定時	第2期データヘルス計画						評価
			H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	現状 R4 (2022)	目標 R5 (2023)	
滋賀県・市町国保における 共通目標の状況	特定健診受診率	特定健診受診率	54.6%	51.5%	45.0%	30.6%	37.0%	41.1%	60%以上	C
		継続受診割合	76.0%	78.6%	70.8%	55.0%	69.1%	67.2%	75%以上	C
		新規受診者割合	12.9%	7.4%	7.7%	9.2%	16.0%	17.4%	19%以上	B
		3年連続未受診者割合	30.2%	31.6%	33.9%	37.3%	38.4%	42.9%	40%以下	C
		40歳代の健診受診率	35.9%	31.2%	25.4%	17.8%	30.1%	21.7%	25%以上	C
		50歳代の健診受診率	36.0%	34.5%	30.6%	22.0%	28.9%	32.0%	28.5%以上	C
		特定健診未受診者かつ医療機関受診なし者の割合	32.4%	31.1%	29.8%	28.2%	28.1%	29.2%	35%以下	B
	情報提供実施率		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	S
	特定保健指導実施率		66.7%	77.2%	4.1%	51.7%	73.3%	50.0%	60%以上	C
	受診勧奨判定値以上の者の医療機関受診率	受診判定値以上の者の医療機関受診率	64.4%	61.2%	67.5%	-	65.0%	69.0%	60%以上	S
		上記のうち、別に定めるハイリスク者の勧奨・再勧奨実施率	76.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	S
		上記のうち、別に定めるハイリスク者の医療機関受診率	76.1%	87.9%	75.6%	77.5%	99.1%	80.2%	80%以上	S

第5章 計画全体

1)健康課題				
項目	課題	課題解決に係る取組の方向性	優先する課題	対応する保健事業番号
A	心疾患による死亡が多く虚血性心疾患の医療費の占める割合も高い。 急性心筋梗塞の標準化死亡比が男女とも高い(男123.7女159.4)。狭心症の一人当たり医療費(入院)が県内順位が14位の年度もあるが、1位と2位が多く高い傾向にある。疾患の重なりでは虚血性心疾患に8割～9割の高確率で高血圧が重なっている。 健診受診者の高血糖の有所見率(HbA1c6.5%以上の割合)も9.9%で県9.2%と比べ高く、高血糖が引き起こす血管への影響が心疾患の多さに影響している。	心電図異常がある者への受診勧奨と事後フォロー(血圧の改善指導)により発症を防ぐ。	○	2,3,4,5
B	高血圧有所見率が増加している。 収縮期血圧の有所見率が男性62.9%で県内1位、女性50.8%同6位であり、Ⅱ度以上の高血圧の割合も10.1%と県内で2番目に高い(R4年度)。未治療の割合は56.6%(H30年61.2%)、外来医療費で高血圧は県内2番目に多く重症化の傾向があり、脳・心・腎疾患発症リスクにつながっている。R4年度の要介護認定率が21.3%(県18.7%国19.4%)と高く、2号被保険者でみると3.0%(H30年3.8%)と高く、介護状態、死亡に影響する高血圧症の予防、重症化予防が重要である。	Ⅰ度以上の高血圧を対象に減塩モニターによる食塩摂取量測定、血圧記録と、健診受診時に血圧の講習・指導を行い基準値を外れた場合の脳・心・腎臓への影響と薬物療法や減塩・減量等が実践できるよう促す。	○	4,5
C	特定健診受診率が低下し、健診未受診者の医療費も高い。 特定健診受診率はH29年54.6%からR2年30.6%と最低を記録し、R4年は42.7%と回復したが低下傾向である。R3年の健診未受診者と健診受診者の一人当たりの生活習慣病治療費1か月の金額を比較すると4,681円と32,489円と8倍近い差がある。健診受診率は特に50代男性で低くR2年14.4%、R3年20.8%であり、若い年代の受診率向上が課題である。	健診受診率向上により、リスクの早期発見、早期予防ができる。要医療者の受診勧奨と保健指導により重症化予防を行い健康に過ごせる期間を延伸する。	○	1,2,3,5,6
D	不健康な生活習慣によりメタボリックシンドロームとなる人が多い。 メタボ該当者(予備群含む)男52.9%(県50.9%、国50.2%)、女17.6%(県16.1%、国17.1%)と多く、運動習慣のない割合も男性61.2%、女性が76.0%(県男性57.4%、女性61.7%、国56.6%、女性61.3%)と特に女性で運動習慣がない割合が高い(町・県はR4、国はR3データ)。飲酒量が2合～3合の男性19.4%(県13.2%、国15.0%)も多く肥満につながっている(R4年度データ)。空腹時高血糖の有所見率の割合も男35.1%女23.3%と高く、インスリン抵抗性にも影響している。(R4年度年齢調整有所見率)種々の生活習慣病のリスクとなる、喫煙率は男性26.5%(県20.7%)、女性6.3%(県4.1%)と県内上位である(R4年度)。	血管変化やインスリン抵抗性のリスクを減らす行動がとれるよう健診受診率向上と、運動習慣を形成しやすい経年的な取組を実施する。	○	3,4,5,6,7

2)データヘルス計画全体における目的・目標

①第3期データヘルス計画の目標

項目	目標	評価指標	計画策定時	第3期データヘルス計画					
			R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	目標 R11(2029)
A・B	脳・心・腎疾患による要介護状態及び死亡を防ぎ、自立期間の延伸を図る。	脳血管疾患による要介護認定者<65歳未満で第2号被保険者のみ>	28.6%	28.0%	27.3%	26.7%	26.1%	25.5%	減少
		心不全による死亡者の減少(標準化死亡比)	男125.0 女130.0	123.0 128.0	121.0 126.0	119.0 124.0	117.0 122.0	115.0 120.0	減少 減少
		人工透析の新規導入者がゼロとなる	3人	0人	0人	0人	0人	0人	減少
A・B	生活習慣の改善と医療受診により重症化を予防しコントロールすることができる。	虚血性心疾患医療費の減少(被保険者一人当たり入院・狭心症)	3467円						減少
		虚血性心疾患医療費の減少(被保険者一人当たり入院・心筋梗塞)	1977円						減少
		高血圧(Ⅱ度)該当者の改善率	50.0%	51.0%	53.0%	55.0%	57.0%	59.0%	60%以上
C・D	生活習慣により起こるリスクを知り自らの生活習慣の改善により健康づくりを実践できる。	高血圧(Ⅲ度)該当者の改善率	37.5%	66.0%	75.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
		特定健診受診率	41.1%	46.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%	60%以上
		メタボリックシンドローム改善率	22.0%	23.0%	25.0%	26.0%	27.0%	29.0%	30.0%
		運動習慣がある人の割合の増加(男性)	38.1%	38.5%	39.0%	39.0%	39.5%	40.5%	41.0%
		運動習慣がある人の割合の増加(女性)	23.4%	25.0%	27.0%	29.0%	31.0%	33.0%	35.0%
		20歳から10kg以上の体重増加がある人の割合(男性)	48.6%	47.0%	45.0%	44.0%	43.0%	42.0%	41.0%
		20歳から10kg以上の体重増加がある人の割合(女性)	27.0%	26.5%	26.0%	25.5%	25.0%	24.5%	23.5%
		喫煙率(男性)	26.2%	25.3%	24.4%	23.5%	22.6%	21.7%	減少
		喫煙率(女性)	6.3%	5.9%	5.4%	5.0%	4.5%	4.1%	減少

②滋賀県・市町国保における共通目標の状況

	目標	計画策定時	第3期データヘルス計画					
		R5(数値はR4分) (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	目標 R11(2029)
特定健診受診率	特定健診受診率	41.1%	46.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%	60%以上
	40歳代の健診受診率	21.7%	22.3%	22.9%	23.5%	24.1%	24.7%	25%以上
	3年連続未受診者割合	42.9%	42.2%	41.5%	40.8%	40.1%	39.4%	40%以下
	特定健診未受診者かつ医療機関受診なし者の割合	29.2%	29.0%	28.5%	28.0%	27.5%	27.0%	35%以下
特定保健指導実施率		50.0%	51.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60%以上
第3期からの新たな目標	特定保健指導による特定保健指導対象者の減少率	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%	26.0%	27.0%	26%以上
	HbA1c8.0%以上の者の割合	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	1.0%以下
	高血糖者の割合(HbA1c6.5%以上の者の割合)	9.9%	9.7%	9.5%	9.3%	9.1%	8.9%	9.2%以下
	HbA1c6.5%以上の者のうち、糖尿病のレセプトがない者の割合	10.9%	10.0%	9.5%	9.5%	9.0%	9.0%	12.9%以下
	血圧が保健指導判定値以上の者の割合	57.3%	55.0%	53.0%	50.0%	48.0%	46.0%	44%以下

3)個別の保健事業

事業番号	事業名	重点・優先度
1	特定健診未受診者対策	○
2	特定健診継続受診率向上対策	○
3	若年健診・保健指導	
4	糖尿病性腎症重症化予防	○
5	メタボリックシンドローム予防及び生活習慣病重症化予防	○
6	発症予防事業(ポピュレーションアプローチ)	○
7	禁煙支援	
8	重複・頻回受診者、多剤投与者等訪問指導事業	
9	ジェネリック医薬品利用促進対策	

第6章 個別の保健事業（令和6年度）

（事業番号） 1	特定健診未受診者対策
----------	------------

①事業の目的	若年期からの体重増加、血管傷害の影響により重症化し心血管傷害のリスクが高まるため健診受診率向上により生活習慣病の発症及び重症化予防を行う。
②対象者	40歳以上の国保加入者
③現在までの事業結果	受診勧奨通知（はがき等）や電話により町集団健診への勧奨を実施しているが、健診受診率はコロナ前まで回復しておらず、低くなっている女性の受診率や年代別では40歳代等ターゲット層を明確化し勧奨方法・勧奨のタイミング等を見直す必要がある。

④今後の目標値

指標	評価指標	計画策定時実績	目標値					
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
アウトカム	特定健診受診率	41.4%	46.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%	60%以上
アウトプット	受診勧奨実施率（年2回以上の周知、案内）	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

⑤目標を達成するための主な戦略	受診勧奨はがきを活用する等して、勧奨回数を増やし、受診率の向上につなげる。40歳代受診率の低い層があり勧奨内容や勧奨方法等を見直す。
-----------------	--

⑥現在までの実施方法（プロセス）

春に健診受診券を送付、人間ドック補助対象者に案内通知を実施。町集団健診予約者数が少ない場合、過去受診者や74歳への受診勧奨等を文書・電話等で行っている。

⑦今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標

健診予約数に関わらず、特に受診率向上が必要な年齢層やグループ（医療機関受診あり健診受診なし等）をターゲットとした勧奨方法や内容となるよう見直し、受診率向上につなげる。

⑧現在までの実施体制（ストラクチャー）

過去に受診歴がある者等の一部の対象に限定し、個別通知や保健師・看護師が電話等により受診勧奨している。

⑨今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標

ターゲット層に応じた個別案内が、年に複数回できるよう受診勧奨ハガキの活用や、WEB予約の導入等受診しやすい環境を整備する。

⑩評価計画

健診受診率（年齢別、性別等の区分も確認）により評価を行う。

第6章 個別の保健事業（令和6年度）

（事業番号） 2	特定健診継続受診率向上対策
----------	---------------

①事業の目的	生活習慣病は自覚症状に乏しく、定期的な健診により心血管リスクの早期発見・早期改善することで発症リスクの低減、重症化防止につながる。
②対象者	40歳以上の国保加入者
③現在までの事業結果	健診事後指導(保健師・栄養士による結果説明会)により健診データと生活習慣、心血管リスクの関係を食見本等も活用し情報提供している。H30年度の継続受診率が78%（県内最多）となって以降は、健診受診率と連動して継続受診率は低下しており、取組の強化が必要となっている。

④今後の目標値

指標	評価指標	計画策定時実績	目標値					
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
アウトカム	特定健診継続受診率	67.2%	69.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75%以上
アウトプット	受診者への情報提供実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

⑤目標を達成するための主な戦略	生活習慣病のリスクと受診者の健診結果の関係がわかる資料の提供と、健診結果説明会の実施により、継続受診への動機づけとすることで継続受診率向上を図る。
-----------------	---

⑥現在までの実施方法（プロセス）

集団健診当日に結果説明会の予約を行う。説明会では、受診者個人に合った栄養や運動のあり方・方法を知る機会となるよう、教材や食見本を活用している。

⑦今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標

健診の継続受診が生活習慣の改善(健康的な生活習慣の定着)、評価のために必要であることを引き続き説明会で情報提供する。

⑧現在までの実施体制（ストラクチャー）

書面での提供を含む情報提供を受診者全数に実施。コロナ下で見合わせた期間もあったが、集団健診受診者に集団形式で、人間ドック受診者・個別健診受診者に個別で結果説明会を保健師・栄養士で実施している。

⑨今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標

集団健診結果説明会では、個別相談希望者や訪問が必要な受診者もあり、説明・結果指導を行う保健師・栄養士等の人材を引続き確保する必要がある。

⑩評価計画

健診の継続受診率により評価する。

第6章 個別の保健事業（令和6年度）

（事業番号） 3	若年健診・保健指導
----------	-----------

①事業の目的	若年期からの健康状態と生活習慣病のリスクを知り、予防の意識をもち定期健診を受診すること、また、健康リスクを引き起こす生活習慣の改善につながるよう、受診勧奨及び事後指導を行う。早期からの定期健診と予防行動により生活習慣病発症予防を図り、特定健診受診率向上につなげる。
②対象者	国保加入者で、19～39歳の職場等で健診を受ける機会がない者
③現在までの事業結果	受診者数が減少傾向である。

④今後の目標値

指標	評価指標	計画策定 時実績	目標値					
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
アウトカム	若年健診受診率	19.0%	20.0%	21.0%	22.0%	23.0%	24.0%	25.0%
アウトプット	健診受診勧奨通知の実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

⑤目標を達成するための主な戦略	健診受診が生活習慣病発症予防、重症化防止に重要であることを、早期から若年健診対象者に周知し、継続した健診により特定健診受診が継続的なものとなるよう健診の定着を図る。また、リスクの早期発見により生活習慣病発症予防を図る。
-----------------	---

⑥現在までの実施方法（プロセス）

健診チラシの広報への挟み込み（4月から5月）
 受診勧奨通知：5-6月に個別通知
 受診しやすい健診体制の確保：夕方・土曜を含む集団健診の実施

⑦今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標

国保加入者全体の減少の影響もある為か、受診者数減少が継続。WEB予約等の導入を検討する。医療機関受診が必要な対象者もあるが受診につながりにくい年代でもあり、受診者全体への血糖値に関する広い啓発（ポピュレーションアプローチ）や、インスリン量を健診項目に追加し、個別のリスクを確認できる健診を実施する。

⑧現在までの実施体制（ストラクチャー）

夕方、土曜の健診実施と、健診当日に予約する結果説明会で、保健師・管理栄養士が受診者全数に結果説明を実施している。結果により医療機関への受診勧奨・受診確認し、発症予防または重症化予防につなげている。

⑨今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標

健診体制の継続と、若年層にあった予約方法（WEB等を用いた予約方法）等の環境を整えていく。

⑩評価計画

受診勧奨実施率、健診受診率により評価する。

第6章 個別の保健事業（令和6年度）

(事業番号) 4	糖尿病性腎症重症化予防
①事業の目的	糖尿病合併症の一つである糖尿病性腎症は、慢性腎不全（人工透析が必要となる状態）の原因疾患で最多の割合を占める疾患であり、個人の生活の質への影響と医療経済への影響が大きい。国・県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに準じて、健診受診者で糖尿病性腎症の者及び糖尿病治療中断者の受診勧奨と保健指導を実施し、重症化を予防する。
②対象者	1. 特定健診において血糖値が基準値以上であり、要件を満たす対象者 血糖値の基準：HbA1c6.5%（NGSP値）以上（または空腹時血糖又は随時血糖が126mg/dl以上）で下記の1つ以上に当てはまる者 1) 尿蛋白（±）以上（尿蛋白定量検査の場合0.15mg/dl未満は対象除外とする） 2) 微量アルブミン尿検査（尿アルブミン定量検査）で30mg/gCr 以上 2) 腎機能eGFR: 50未満（70歳以上の場合40未満） 2. 糖尿病治療中断者 最近1年間に受診のない者 ＜除外要件＞ CKDの重症度分類第5期（透析療法期）の者、悪性腫瘍で治療中の者、精神疾患を有する者、認知機能に障害がある者、指定難病を有する者、その他保健指導が困難と判断される者
③現在までの事業結果	専門医への紹介等の連携が図れない場合がある。また、糖尿病治療中断の対象抽出及びアプローチが困難で効果的な勧奨とならず勧奨後受診につながっていない。

④今後の目標値

指標	評価指標	計画策定 時実績	目標値						
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	
アウトカム	1.指導対象者のHbA1cの改善率	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	
	2.治療中断者の医療受診率	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	
アウトプット	1.保健指導実施率 2.治療中断者の勧奨・再勧奨	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	

⑤目標を達成するための主な戦略	腎症の早期発見のため健診に尿蛋白定量検査項目の追加、2次検査で微量アルブミンの検査を実施、栄養士・保健師による結果説明や血糖値相談を実施する。医療機関受診勧奨及び医療機関との連携を行い、腎症重症化を防ぐ。
-----------------	--

⑥現在までの実施方法（プロセス）

健診受診後の対象者抽出はタイムリーに実施しているが、ツール等を用いての治療中断者の抽出作業が遅れがちで、勧奨通知や保健師及び栄養士による早期支援につながりにくい。

⑦今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標

健診後の対象抽出、KDB補完ツールによる治療中断者の抽出をタイムリーに行い、保健師及び栄養士で早期支援を行う。

⑧現在までの実施体制（ストラクチャー）

保健師・栄養士が、受診状況（医療機関での検査値等）の確認、2次検査（アルブミン尿検査等）も活用し、医療機関と連携した個別支援を実施。血糖値（HbA1c）コントロール不良者が多く改善が課題である。

⑨今後の実施体制(ストラクチャー)の改善案、目標

圏域保健所の糖尿病対策ネットワークへの参画により、連携体制等についての助言を受ける機会があり、医療機関に協力を依頼し、連絡票等を活用して、適正な受診・改善につながるよう栄養士・保健師が支援する。

⑩評価計画

- 1.健診結果による基準該当者:HbA1cの改善状況
- 2.治療中断者:受診勧奨実施率及び治療状況(医療受診につながったかにより評価する)

第6章 個別の保健事業（令和6年度）

(事業番号) 5	メタボリックシンドローム予防と生活習慣病重症化予防
①事業の目的	血糖、血圧、脂質が基準値以上である受診者(3つのリスク保有者)が増加しており、心疾患・脳血管疾患・慢性腎不全等の医療費増加の要因となっている。リスクの早期発見のため、若年健診・特定健診でインスリン抵抗性指数(HOMA-R)測定の追加、2次検査を実施し、早期改善につなげる。要医療の状態の場合、医療受診勧奨を行うとともに、24時間蓄尿検査や高血圧症該当者に減塩モニタ(塩分摂取量簡易測定器)による塩分量測定を測定し、結果に基づき集団講習会や個別相談を行い実践につながる指導を行う。
②対象者	若年健診・特定健診受診者で、下記のいずれかに該当する者 (1) 特定保健指導対象者(動機付け支援・積極的支援) (2) メタボリックシンドローム該当者・予備群該当者 腹囲85cm以上(男性) 90cm以上(女性) ①血圧高値: 収縮期血圧130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上 ②脂質異常: 空腹時中性脂肪150mg/dl以上(随時中性脂肪175mg/dl以上)またはHDLコレステロール40mg/dl未満 ③血糖高値: 空腹時血糖100mg/dl以上またはHbA1c(NGSP値)5.6%以上 ③収縮期血圧130mmHg以上または拡張期血圧85mmHg以上 ①～③で1項目以上該当する者 (3) 厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム」(令和6年4月)の受診勧奨判定値以上の者 (4) (3)の内、【滋賀県データヘルス計画】の受診勧奨に関するハイリスク基準(下記①～④の1つ以上)該当者は医療受診勧奨を確実に行う。 ①高血圧(Ⅱ度及びⅢ度、ただし自己測定により基準値以下であることが確認できる者は除く) ②HbA1c7.0%(NGSP値) ③LDLコレステロール180mg/dl以上又は中性脂肪500mg/dl以上 ④腎機能に関する基準: 下記のいずれか1つ以上に該当する者 ④-1 eGFR50未満(70歳以上は40未満) ④-2 尿蛋白(2+)以上 ④-3 尿蛋白(1+)かつ尿潜血(1+)以上
③現在までの事業結果	要医療者(受診勧奨判定値以上の者)に医療受診勧奨を実施。要医療者(受診勧奨判定値以上の者)の医療受診率は60以上%、県データヘルス計画ハイリスク基準該当者の受診率は70%以上で滋賀県統一目標である80%に届いていない年度もある。

④今後の目標値

指標	評価指標	計画策定時実績	目標値					
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
アウトカム	1. メタボリックシンドローム改善率	22.0%	23.0%	25.0%	26.0%	27.0%	29.0%	30.0%
	2. 要医療者の医療受診率	69.3%	70.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75.0%
アウトプット	1. 2次検査対象者への検査勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	2. 要医療者への受診勧奨実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

⑤目標を達成するための主な戦略	重症化リスクの高い対象者に、2次検査及び講習会を行い、リスクに応じた改善方法を実践できるよう促す。要医療者には医療機関受診を勧奨し、発症または重症化を予防する。
⑥現在までの実施方法(プロセス)	
健診当日に腹囲や血圧の基準値以上の者等、結果説明会をグループ別に予約する。重症化予防対象者を抽出し、結果説明会又は訪問等の個別勧奨により2次検査の勧奨や受診勧奨を行う。	
⑦今後の実施方法(プロセス)の改善案、目標	
健診当日の説明会予約の継続に加え、腹囲またはBMI基準値以上の者にインスリン抵抗性指数(HOMA-R)の見方についても説明することにより、結果説明会で効果的な意識付けとなるよう促す。重症化予防対象者に、結果説明会又は訪問等の個別勧奨により2次検査を勧奨。要医療者には受診勧奨を実施し、レセプト等により受診率を確認する。	
⑧現在までの実施体制(ストラクチャー)	
メタボリックシンドロームが引き起こす変化が意識できるよう、高血圧、腎機能低下者を対象に塩分量測定(簡易測定や2次検査として蓄尿検査)を実施し、減塩推進につなげ高血圧・高食塩が原因で起こる心不全や腎機能の悪化を予防する。要医療者の受診確認を行う時期が年度末であり十分な支援を行う期間が短く改善が必要。	
⑨今後の実施体制(ストラクチャー)の改善案、目標	
生活習慣による内臓脂肪の蓄積や塩分摂取量を測定し、効果的な意識付けにつなげる。要医療者の受診状況の確認を看護師等の人材を確保し、11月-12月、2月に行い再勧奨等を行い、受診率向上を目指す。	
⑩評価計画	
受診勧奨実施率及び医療機関受診率、メタボリックシンドロームの予備群・該当率により評価する。	

第6章 個別の保健事業（令和6年度）

（事業番号） 6	発症予防事業（ポピュレーションアプローチ）
----------	-----------------------

①事業の目的	生活習慣病は65歳未満の早期死亡に大きく関わり、要介護状態のリスク因子ともなることから、健康寿命延伸のためその予防は重要である。運動習慣のない者の割合が高く、肥満（メタボリック・シンドローム）や高血圧を引き起こしている実態があり、乳幼児・子育て期からの若い世代の、運動習慣と適正な量の食事と減塩習慣の確立のため健康教育・健康相談の取り組みをさらに推進する必要がある。 特に全世代に必要な減塩の推進、及び運動習慣の定着に関する健康づくりの取り組みを、町関係部署や甲良町健康推進員協議会（健康づくりボランティアである健康推進員）、その他の関係機関と連携して、進めていく必要がある。
②対象者	全住民
③現在までの事業結果	町内の学校・こども園、町の2歳児健診で親子を対象に、保健福祉課と健康推進員により高血圧や心臓病が多い健康実態の周知と予防啓発を実施している。減塩推進や食習慣について、健康推進員を中心に幅広い年代を対象として字で減塩学習や、ウォーキング・ラジオ体操等の取り組みはされているが、町全体で健康づくりの観点からの経年的な取り組みはない現状である。

④今後の目標値

指標	評価指標	計画策定 時実績	目標値					
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
アウトカム	運動習慣ありの者	男 38.1%	38.5%	39.0%	39.0%	39.5%	40.5%	41.0%
		女 23.4%	25.0%	27.0%	29.0%	31.0%	33.0%	35.0%
アウトプット	各種周知の実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

⑤目標を達成するための主な戦略	医療費や介護等の社会保障費が増大する原因に、生活習慣病の発症や重症化があり、肥満や高血圧といった町の健康課題に個人と地域で取り組む重要性を各種啓発の場、健診・教室等の場で健康教育を行うことにより、地域全体が健康づくりに取り組み実践するための土台をつくる。
-----------------	---

⑥現在までの実施方法（プロセス）

健診及び学校の授業において、健康課題等の教材や野菜等の食見本を活用してからだの健やかな成長に必要な栄養を学習する授業を行う。

⑦今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標

減塩や食に関する啓発の継続と、町民が運動しやすい環境づくりを進める。

⑧現在までの実施体制（ストラクチャー）

保健師と健康推進員が連携し、各機関の協力を得て2歳児健診・こども園の5歳児親子対象の食育啓発、小中学校での健康実態の学習と生活習慣病予防の授業を実施している。

⑨今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標

これまでの事業に加え、運動習慣の取組について関係機関と連携し、町温水プール等の資源を活用した取り組みを進める。

⑩評価計画

周知の実施率、運動習慣がある者の割合の増加により評価する。

第6章 個別の保健事業（令和6年度）

（事業番号） 7	禁煙支援
----------	------

①事業の目的	喫煙率が県内で最も高く、喫煙が本町に多いCOPD（慢性閉塞性肺疾患）の死亡の主な原因であるとともに、生活習慣病のリスク因子でもあるため禁煙支援は重要である。禁煙に関する情報提供・受動喫煙防止の啓発（ポピュレーション・アプローチ）を行い、若い年代から禁煙（喫煙防止）の機運を高め推進するとともに、健診結果説明会時に喫煙者に禁煙外来や禁煙方法についてプリント等で情報提供し、禁煙支援を行い喫煙による疾病を予防する。
②対象者	1 禁煙に関する情報提供・受動喫煙防止の啓発 全住民 2 禁煙支援 若年健診・特定健診受診者のうち問診項目で喫煙ありと回答した者。 その他禁煙相談等を希望する者。
③現在までの事業結果	健診受診者全数に対面での健診結果説明会を実施していない年度があり、受診者のうち喫煙ありの全数への禁煙支援（情報提供）は毎年度の実施ではなかった。

④今後の目標値

指標	評価指標	計画策定 時実績	目標値					
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
アウトカム	喫煙率 (特定健診受診者)	男26.2% 女6.3%	25.3% 5.9%	24.4% 5.4%	23.5% 5.0%	22.6% 4.5%	21.7% 4.1%	20%以下 4.1%以下
アウトプット	住民周知 (広報掲載や乳幼児健診等での配付)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
	健診受診者への禁煙支援	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

⑤目標を達成するための主な戦略	喫煙が起こす健康影響について正しい知識を普及する。乳幼児健診等で出会う保護者等若い世代や、若年健診・特定健診受診者で禁煙ありの者に効果的な禁煙方法や禁煙外来等の情報提供を行い、喫煙率を下げることで喫煙関連疾患の予防を図る。
-----------------	---

⑥現在までの実施方法（プロセス）

広報紙への記事掲載による周知を実施。
3歳6か月児健診で保護者アンケートに、子どもの喫煙関連疾患についての設問を追加している。

⑦今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標

3歳6か月児健診でのアンケート継続と、乳児健診で保護者に、チラシ等を用いた正しい知識を提供する。
健診結果説明会で喫煙者に、禁煙支援（禁煙外来等のある医療機関の紹介等）のチラシを用い情報提供を

⑧現在までの実施体制（ストラクチャー）

禁煙相談について周知できていなかった。

⑨今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標

禁煙相談について周知し、相談希望者に看護師又は保健師による禁煙相談を実施する。

⑩評価計画

住民周知、（健診受診者のうち）喫煙者への支援に関する情報提供の実施率、及び喫煙率により評価する。

第6章 個別の保健事業（令和6年度）

（事業番号） 8	重複・頻回受診者等訪問指導事業
①事業の目的	重複・頻回受診者等を対象にした保健師等による訪問指導を実施し、適正な医療の受診及び医療費適正化につなげる。
②対象者	重複受診者 3か月連続して、同一診療科又は同一病態により1か月間に3か所以上の受診がみられた者 3か月間に毎月5か所以上の医療機関（診療科）の受診がみられた者 3か月間に2つの診療科を各々2ヶ所以上の受診がみられた者 頻回受診者 3か月連続して、同一医療機関（診療科）において、1か月間に15日（回）以上の受診がみられた者（人工透析は除く） 重複服薬者 同一月に3か所以上の医療機関より、同一の薬剤投与を受けている者 多剤服薬者 3か月連続して、同一月に6種類以上医療機関より薬剤投与を受けている者（漢方薬は除く）で2か所以上の医療機関を受診し、眠剤の服用をしている65歳～74歳の者 【除外要件】がん、認知症、統合失調症、在宅患者等訪問薬剤管理指導料のレセプトのある者、介護保険認定者、20歳未満の者
③現在までの事業結果	対象者数が少ない。訪問後改善に結びつかない場合もあり重複処方の場合等は薬剤師との訪問が効果的だが、対象者とタイムリーに連絡がとれず日程調整が難しい。

④今後の目標値

指標	評価指標	計画策定 時実績	目標値					
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
アウトカム	レセプトにより改善状況が確認できた割合（指導後改善率）	50%	52%	52%	54%	56%	58%	60%以上
アウトプット	訪問対象へのアプローチ（訪問等）実施	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

⑤目標を達成するための主な戦略	対象者の状況により電話による指導を行い、指導の機会を確保する。重複処方の場合は、薬剤師との同行訪問により、処方状況に応じた効果的な指導となるよう調整する。
⑥現在までの実施方法（プロセス）	
・対象者の抽出・選定：国保連合会の抽出名簿から、住民人権課と保健福祉課で協議し、対象者を選定する。 ・訪問または電話による指導の実施。 ・事業評価：訪問前3か月と訪問後3か月間のレセプトにより点数・日数・件数等の比較、受診状況により評価する。	
⑦今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標	
・対象者の抽出・選定：対象者数が少ない場合は抽出条件の拡大等により対応する。 ・訪問にあたり、効果的な関わりとなるよう国保連合会を通じ滋賀県薬剤師会と日程調整を行う。	
⑧現在までの実施体制（ストラクチャー）	
・対象者の抽出：1次抽出及び2次抽出を国保連合会に委託。 ・訪問は、国保連合会の委託する事業者または町保健師が行う。	
⑨今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標	
・対象者の抽出：現状を継続する。 ・訪問は、国保連合会の委託事業者または保健福祉課保健師が薬剤師等との同行訪問により行う。対象者の状況により、適宜電話で指導を実施する。	
⑩評価計画	
訪問等の実施率、訪問後3か月間のレセプトで受診状況や医療費を確認し、評価を行う。	

第6章 個別の保健事業（令和6年度）

（事業番号） 9	ジェネリック医薬品利用促進対策
----------	-----------------

①事業の目的	ジェネリック医薬品の利用を勧め、医療費の伸びを抑制し、医療費適正化につなげる。
②対象者	ジェネリック医薬品が利用できる状況にある住民および医療機関
③現在までの事業結果	ジェネリック医薬品差額通知を通年で行い、利用率69.6%（令和5年9月調剤分）である。

④今後の目標値

指標	評価指標	計画策定 時実績	目標値					
		R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)
アウトカム	ジェネリック医薬品 使用率	69.6%	70.0%	72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80%以上
アウトプット	通知の実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

⑤目標を達成するための主な戦略	ジェネリック医薬品差額通知書作成・送付
-----------------	---------------------

⑥現在までの実施方法（プロセス）

後発医薬品差額通知書の発行・通知/ジェネリック医薬品希望シールの保険証交付時同封

⑦今後の実施方法（プロセス）の改善案、目標

マイナ保険証へ切り替えのためチラシ等で周知する。

⑧現在までの実施体制（ストラクチャー）

通知書：国保連合会への委託
シール：町で通知に同封し配布する

⑨今後の実施体制（ストラクチャー）の改善案、目標

通知書：国保連合会への委託
シール：マイナ保険証切替のためチラシ等を配布

⑩評価計画

後発医薬品差額通知後、使用率のデータにより評価する。

第4期甲良町国民健康保険特定健康診査等実施計画

特定健診・特定保健指導の実施（法定義務）

第1章 計画策定の基本的な考え方

1 計画策定の背景

高齢化の進展により、生活習慣病の重症化予防、重症化による要介護状態の予防（健康寿命の延伸）、早期死亡の予防の重要性が増しています。また、医療費に占める生活習慣病の割合も増加しており、生活習慣病予防、重症化防止は優先度の高い課題です。

特定健診は、内臓脂肪の蓄積（内臓脂肪型肥満）により、高血圧、高血糖、脂質代謝異常が重複した状態となり、虚血性心疾患、脳血管疾患、慢性腎不全等のリスクを高める「メタボリックシンドローム」を早期発見し、改善するための特定保健指導と合わせ、平成20年度から実施しています。メタボリックシンドロームのリスクに対し、健康的な運動習慣や、適正な食（栄養）習慣といった、生活改善を行うことにより、健康寿命を延伸するため、取り組みを行う指針として、以下のとおり実施計画を策定します。

本章では、特定健康診査および特定保健指導（以下「特定健康診査等」という。）の実施方法に関する基本的な事項、特定健康診査等の実施及びその成果に係る目標に関する基本的な事項について定め、第4期甲良町特定健康診査等実施計画とします。

2 計画の位置付け

保険者は、高齢者の医療の確保に関する法律第19条に基づき、特定健康診査等実施計画を定めます。

なお、第1期及び第2期は5年を一期としていましたが、医療費適正化計画等が6年一期に改正されたことを踏まえ、第3期以降は実施計画も6年を一期として策定します。

3 計画の目標と計画期間

本計画の期間は、甲良町第3期国民健康保険保健事業計画全体と同様、令和6年度から令和11年度の6年間とします。計画の見直しは、3年後の令和8年度に進捗確認のための中間評価を行います。

また、計画の最終年度の令和11年度で次期の計画の策定を行います。

第2章 計画の評価及び目標値

1 特定健康診査

当町の特定健診受診率は、前期計画策定年度である平成29年度は54.6%でしたが、コロナウイルス感染症影響下での完全予約制への移行等の体制変更や、受診率の高かった団塊世代の後期高齢者医療への異動の影響もあるためか、令和4年度は41.1%と回復傾向にはあるものの、目標値には届いていません。

特に40歳代の受診率が低いこと、継続受診者の減少（まだら受診者が増加）、増加は見られるものの新規受診率がまだまだ低いことが課題です。引き続き、健診未受診者への対策、継続受診対策（リスクと予防の動機付けを行う指導等の取り組み等）、がん検診の同時実施や土曜健診等の健診実施体制の確保が必要です。

特定健診実施率（受診率）の目標値の設定

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診受診率	41.4%	46.0%	48.0%	51.0%	54.0%	57.0%	60%以上
継続受診割合	67.2%	69.0%	71.0%	72.0%	73.0%	74.0%	75%以上
3年連続未受診者割合	42.9%	42.2%	41.5%	40.8%	40.1%	39.4%	40%以下
40歳代の健診受診率	21.7%	22.3%	22.9%	23.5%	24.1%	24.7%	25%以上

2 特定保健指導

当町の特定保健指導実施（終了）率は、保健指導実施体制を変更した令和元年度に4.1%となり大きな落ち込みとなりました。令和2年度以降は、前期計画時の66.7%（平成29年度）を上回る年度もありますが、令和4年度特定保健指導利用者率は50.0%と目標値の60%には到達しない年度もあり継続した取り組みが必要です。

提供する教材の工夫や指導する保健師等の伝える内容のブラッシュアップにより脱落を少なくし、特定保健指導利用率、終了率の向上を目指します。

特定保健指導実施率の目標値の設定

	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定保健指導実施率	50.0%	51.0%	52.0%	54.0%	56.0%	58.0%	60%以上

3 対象者の見込み

		R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診	対象者数	1225	1165	1102	1038	987	930	909
	受診者数	493	536	529	529	533	530	545
特定保健指導	対象者数	85	91	89	89	90	90	93
	実施者数	43	46	46	48	50	52	56

4 特定健診の実施

1) 実施方法

健診は、特定健診実施機関に委託します。町と事業者の直接契約による集団健診と、滋賀県医師会と滋賀県国民健康保険団体連合会による取りまとめにより集合契約を締結して行う個別健診

（個別に医療機関で行う健診）があります。以下の3つの方法による特定健診を実施します。

- ①集団健診（甲良町公民館、保健センター他）
- ②個別健診（委託医療機関）
- ③人間ドック・脳ドック費用の助成（委託医療機関）

2) 特定健診委託基準

高齢者の医療の確保に関する法律第28条、および実施基準第16条第1項に基づき、具体的に委託できるものの基準については、厚生労働大臣の告示において定められています。

3) 健診実施機関リスト

集団健診及び人間ドック等を実施する会場（医療機関）は、個別通知等により周知します。

なお、個別健診の実施機関については、滋賀県国保連合会のホームページに掲載します。

（参照）URL：<https://shigakokuho.or.jp>

4) 特定健診実施項目

内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導対象者を抽出する国が定めた項目に加え、追加の検査（HbA1C・血清クレアチニン・尿酸・尿潜血）を実施します。

また、血中脂質検査のうちLDLコレステロールについては、中性脂肪が400mg/dl以上または食後採血の場合は、non-HDLコレステロールの測定にかえられます。（実施基準第1条第4項）

図表1 甲良町特定健診検査項目

健診項目		甲良町	国(参考)	備考
身体計測	身長	○	○	
	体重	○	○	
	BMI	○	○	
	腹囲	○	○	
血圧	収縮期血圧	○	○	
	拡張期血圧	○	○	
肝機能検査	AST	○	○	
	ALT	○	○	
	γ-GT	○	○	
血中脂質検査	空腹時中性脂肪	●	●	
	随時中性脂肪	●	●	
	HDLコレステロール	○	○	
	LDLコレステロール	○	○	
	non-HDLコレステロール	○	○	
血糖検査	空腹時血糖	●	●	
	HbA1c<NGSP>	○	●	
	随時血糖	●	●	
尿検査	尿糖	○	○	
	尿蛋白	○	○	
	尿潜血	○		
	尿蛋白定量(尿沈渣)	◇		※1
血液学検査 (貧血検査)	ヘマトクリット値	○	□	
	血色素量	○	□	
	赤血球数	○	□	
その他	12誘導心電図	○	□	
	眼底検査	○	□	
	血清クレアチニン(腎機能eGFR)	○	□	
	血清尿酸	○		
	空腹時血中インスリン	◇		※2

○必須項目、□医師の判断に基づき選択的に実施する項目、●いずれかの項目で実施可能

◇集団健診受診者対象の選択的な項目

※1 尿蛋白定性検査で結果が(±)または(1+)であった者のみ

※2 町集団健診受診者のうち空腹時血糖測定者のみ(随時血糖測定者には行わない)

5) 特定健診実施時期

4月から翌年3月末まで実施します。

6) 医療機関との連携

治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健診の受診勧奨を行えるよう、医療機関へ十分な説明を実施していきます。

また、本人同意のもとで、保険者が診療における検査データの提供を受け、特定健診結果のデータとして円滑に活用できるよう、かかりつけ医の協力及び連携を行います。

7) 代行機関

特定健診に係る費用の請求・支払い代行は、滋賀県国民健康保険団体連合会に事務処理を委託します。

8) 健診の案内方法・健診実施スケジュール

実施率(健診受診率)を高めるため、受診券送付に加え、勧奨はがきや広報紙等を活用し、年間通して加入者に対する周知を行います。

図表2 特定健診実施スケジュール

	前年度	当該年度	翌年度
4月		健診機関との契約 健診対象者の抽出、受診券等の印刷・送付(随時可) (特定健診の開始)	(特定保健指導の実施)
5月			健診データ抽出(前年度分)
6月		健診データ受取 → 保健指導対象者の抽出 費用決済	
7月		(特定保健指導の開始)	
8月			実施実績の分析実施方法、委託先機関の見直し等
9月		(特定健診・特定保健指導の実施)	
10月			受診・実施率実績の算出 支払基金への報告 (ファイル作成・送付)
11月	契約に関わる 予算手続き		
12月			
1月			
2月			
3月	契約準備	(特定健診・特定保健指導の当年度受付終了)	

5 特定保健指導の実施

特定保健指導の実施については、保険者直接実施で行います。

○第4期(2024年以降)における変更点

特定健康診査・特定保健指導円滑な実施に向けた手引き(第4版)

特定保健指導 の見直し	(1)評価体系の見直し 特定保健指導の実施評価にアウトカムを導入し、主要達成目標を腹囲2cm・体重2kg減とし、生活習慣病予防につながる行動変容や腹囲1cm・体重1kg減をその他目標として設定した。
	(2)特定保健指導の初回面接の分割実施の条件緩和 特定保健指導の初回面接は、特定健康診査実施日から1週間以内であれば初回面接の分割実施として取り扱えるよう条件を緩和することとした。
	(3)糖尿病等の生活習慣病に係る服薬を開始した場合の実施率の考え方 特定健康診査実施後又は特定保健指導実施後に服薬を開始した者については、実施率の計算において、特定保健指導対象者として、分母に含めないことを可能とした。
	(4)糖尿病等の生活習慣病に係る服薬中の者に対する服薬状況の確認及び特定保健指導対象者からの除外 服薬中の者の特定保健指導対象者からの除外に当たって、確認する医薬品の種類、確認手順を保険者があらかじめ定めている場合は、専門職以外であっても対象者本人への事実関係の再確認と同意の取得を行えることとした。
	(5)その他の運用の改善 看護師が特定保健指導を行える暫定期間を第4期期間においても延長することとした。

1) 特定保健指導の対象者

特定保健指導の対象者は、血圧、血糖、脂質のリスク(因子)によって判定し基準は以下のとおりです。
判定方法については下の「特定保健指導対象者の階層化について」表参照

- ①血圧(血圧高値) 収縮期血圧130mmHg以上又は拡張期血圧85mmHg以上
- ②脂質(脂質異常) 空腹時中性脂肪150mg/dl以上
(やむをえない場合は、随時中性脂肪175mg/dl以上)
又はHDLコレステロール40mg/dl未満
- ③血糖(血糖高値) 空腹時血糖100mg/dl(やむを得ない場合は随時血糖100mg/dl以上)
又はHbA1c(NGSP)5.6%以上
- ④特定健診問診票において喫煙あり(①～③のリスクが一つ以上の場合にのみカウント)
なお、①②又は③の治療に係る薬剤を服用している場合は、特定保健指導の対象とならない。

特定保健指導対象者の階層化について

腹囲	追加リスク	④喫煙歴	対象	
	①血圧 ②脂質 ③血糖		40～64歳	65～74歳
$\geq 85\text{cm}$ (男性) $\geq 90\text{cm}$ (女性)	2つ以上該当		積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外で $\text{BMI} \geq 25$	3つ該当		積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当			

(注) 喫煙歴の斜線欄は、階層化の判定が喫煙の有無に関係ないことを意味する。

厚生労働省「標準的な健診・保健指導プログラム」(令和6年4月)

2) 健診から保健指導実施の流れ

「標準的な健診・保健指導プログラム（令和6年度版）」をもとに、健診結果から保健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実績評価を行います。

3) 生活習慣病予防のための健診・保健指導の実践スケジュール

目標に向かっての進捗状況管理とPDCAサイクルで実践していくため、年間実施スケジュールを作成します。

図表3 健診・保健指導年間スケジュール

	特定健康診査	特定保健指導	その他
4月	◎健診対象者の抽出及び受診券の送付 ◎診療情報提供の依頼 ◎個別健康診査実施の依頼		◎特定健康診査をはじめとした各種健診の広報
5月	◎特定健康診査の開始		
6月		◎対象者の抽出	◎代行機関(国保連合会)を通じて費用決裁の開始 ◎後期高齢者健診開始
7月		◎保健指導の開始	
8月			
9月			◎前年度特定健診・特定保健指導実績報告終了
10月		◎利用券の登録	
11月			
12月			
1月			
2月			
3月	◎健診の終了		

集団健診や人間ドック、又は個別健診等の結果把握後、予約した日時に保健師・栄養士等の専門職による結果面談を、保健福祉課で実施します。適宜、訪問や電話等、対象者の状況に合わせた方法で指導を行います。

特定保健指導を利用する場合の自己負担額は、無料とします。

6 個人情報の保護

1) 基本的な考え方

特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律等関係法令を踏まえた対応を行います。

また、特定健康診査を外部委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理します。

2) 特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システムで行います。

7 結果の報告

実績報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、健診実施年度の翌年度11月1日までに報告します。

8 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高齢者の医療の確保に関する法律第19条第3項（保険者は、特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更したときは、遅延なく、これを公表しなければならない）に基づく計画は、甲良町ホームページ等への掲載により公表、周知します。

データヘルス計画の評価・見直し等

1) データヘルス計画の評価・見直し	①評価の時期 計画の見直しは、3年後の令和8年度に進捗確認のための中間評価を行います。 また、計画の最終年度の令和11年度においては、次の期の計画の策定を円滑に行うための準備も考慮に入れて評価を行う必要があります。 ②評価方法・体制 保険者は、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図ることが求められており、保険者努力支援制度においても4つの指標での評価が求められています。 評価における4つの指標 <table border="1"> <tr> <td data-bbox="384 712 794 904"> ストラクチャー (保健事業実施のための体制・システムを整えているか) </td><td data-bbox="794 712 1401 904"> ・事業の運営状況を定期的に管理できる体制を整備しているか。(予算等も含む) ・保健指導実施のための専門職の配置 ・KDB活用環境の確保 </td></tr> <tr> <td data-bbox="384 904 794 1046"> プロセス (保健事業の実施過程) </td><td data-bbox="794 904 1401 1046"> ・保健指導等の手順・教材はそろっているか ・必要なデータは入手できているか。 ・スケジュールどおり行われているか。 </td></tr> <tr> <td data-bbox="384 1046 794 1184"> アウトプット (保健事業の実施量) </td><td data-bbox="794 1046 1401 1184"> ・特定健診受診率、特定保健指導率 ・計画した保健事業を実施したか。 ・保健指導実施数、受診勧奨実施数など </td></tr> <tr> <td data-bbox="384 1184 794 1341"> アウトカム (成果) </td><td data-bbox="794 1184 1401 1341"> ・設定した目標に達することができたか (検査データの変化、医療費の変化、糖尿病等生活習慣病の有病者の変化、要介護認定率等) </td></tr> </table> 具体的な評価方法は、国保データベース(KDB)システムに毎月、健診・医療・介護のデータが収載されるので、受診率・受療率、医療の動向等は、保健指導に係る保健師・栄養士等が自身の地区担当の被保険者分については定期的に行います。 また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価していきます。	ストラクチャー (保健事業実施のための体制・システムを整えているか)	・事業の運営状況を定期的に管理できる体制を整備しているか。(予算等も含む) ・保健指導実施のための専門職の配置 ・KDB活用環境の確保	プロセス (保健事業の実施過程)	・保健指導等の手順・教材はそろっているか ・必要なデータは入手できているか。 ・スケジュールどおり行われているか。	アウトプット (保健事業の実施量)	・特定健診受診率、特定保健指導率 ・計画した保健事業を実施したか。 ・保健指導実施数、受診勧奨実施数など	アウトカム (成果)	・設定した目標に達することができたか (検査データの変化、医療費の変化、糖尿病等生活習慣病の有病者の変化、要介護認定率等)
ストラクチャー (保健事業実施のための体制・システムを整えているか)	・事業の運営状況を定期的に管理できる体制を整備しているか。(予算等も含む) ・保健指導実施のための専門職の配置 ・KDB活用環境の確保								
プロセス (保健事業の実施過程)	・保健指導等の手順・教材はそろっているか ・必要なデータは入手できているか。 ・スケジュールどおり行われているか。								
アウトプット (保健事業の実施量)	・特定健診受診率、特定保健指導率 ・計画した保健事業を実施したか。 ・保健指導実施数、受診勧奨実施数など								
アウトカム (成果)	・設定した目標に達することができたか (検査データの変化、医療費の変化、糖尿病等生活習慣病の有病者の変化、要介護認定率等)								

2) データヘルス計画の公表・周知	計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知りえるべきものとするのが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされています。 具体的な方策としては、ホームページや広報誌を通じた周知のほか、地域の医師会等などの関係団体経由で医療機関等に周知する。これらの公表・配布に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた簡易版を策定する等の工夫が必要です。
3) 個人情報の取扱い	保険者等においては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取り扱いが確保されるよう措置を講じます。
4) 地域包括ケアに係る取組	①前期高齢期の健康課題から後期においても健康課題への取組を継続できるようKDBデータに基づく資料等を地域ケアネットワーク会議で提出し、健康課題について共有を図ります。 ②健康管理台帳を作成し、国保保健事業担当と、地域包括支援センターで連携し、保健師・栄養士等による健診・介護予防事業の勧奨、保健指導を実施します。また、運動(フレイル予防)教室における血圧測定や高齢者サロン等で健康課題に応じた健康教育を実施します。 ③管内医療機関と、国民健康保険運営協議会等の場を活用し、町の健康課題の共有を図ります。また、後期高齢期における健康管理体制構築のため、医療機関との連絡票の活用等により、医療と連携した保健指導、介護予防が行えるよう健診や事後指導への協力依頼等の調整を行います。

【用語解説】

1 KDBシステム(国保データベースシステム)

国保連合会に集約される「医療・健診・介護」の情報をデータベース化し、市町の日常業務に活用できる統計情報の作成や地域の現状把握、各種分析等を行うシステム。

2 健康寿命

健康上の問題で、日常生活が制限されることなく生活できる期間をいい、本計画では「日常生活動作が自立している期間の平均」の指標を指す。「日常生活動作が自立している期間の平均」は健康な状態を、日常生活動作が自立していることと規定し、介護保険の要介護度の要介護2～5を不健康(要介護)な状態とし、それ以外を健康(自立)な状態とし、介護保険の認定数と生命表を基礎情報として算出。

3 重症化予防

高血圧、糖尿病、脂質異常症等の生活習慣病が進行することにより、合併症(虚血性心疾患、糖尿病性腎症等)を引き起こすことを予防すること。

4 同規模自治体

KDBシステムに定義されている、人口が同規模の保険者を指す。

5 eGFR(イージーエフアール)

推算糸球体(しきゅうたい)ろ過量。身体の中の老廃物を尿へ排泄する能力を表す値で、血清クレアチニン値を用いて計算する。数値が低いほど、腎臓の機能が低下していることを表す。

6 標準化死亡比(SMR)

年齢構成の違いの影響を除いて死亡率を全国と比較したものであり、主に小地域の比較に用いる。標準化死亡比が基準値(100)より大きいということは、その地域の死亡状況は全国より悪いということを意味し、基準値より小さいということは、全国より良いということを意味する。

6 ポピュレーションアプローチ

集団全体を対象として働きかけを行い、全体としてリスクを下げる取り組み。

7 メタボリックシンドローム

内臓脂肪の蓄積が生活習慣病の発症リスクとなっている状態
(腹囲が男性85cm、女性90cm以上かつ血圧・血糖・脂質のうち2項目以上が基準値以上の者)